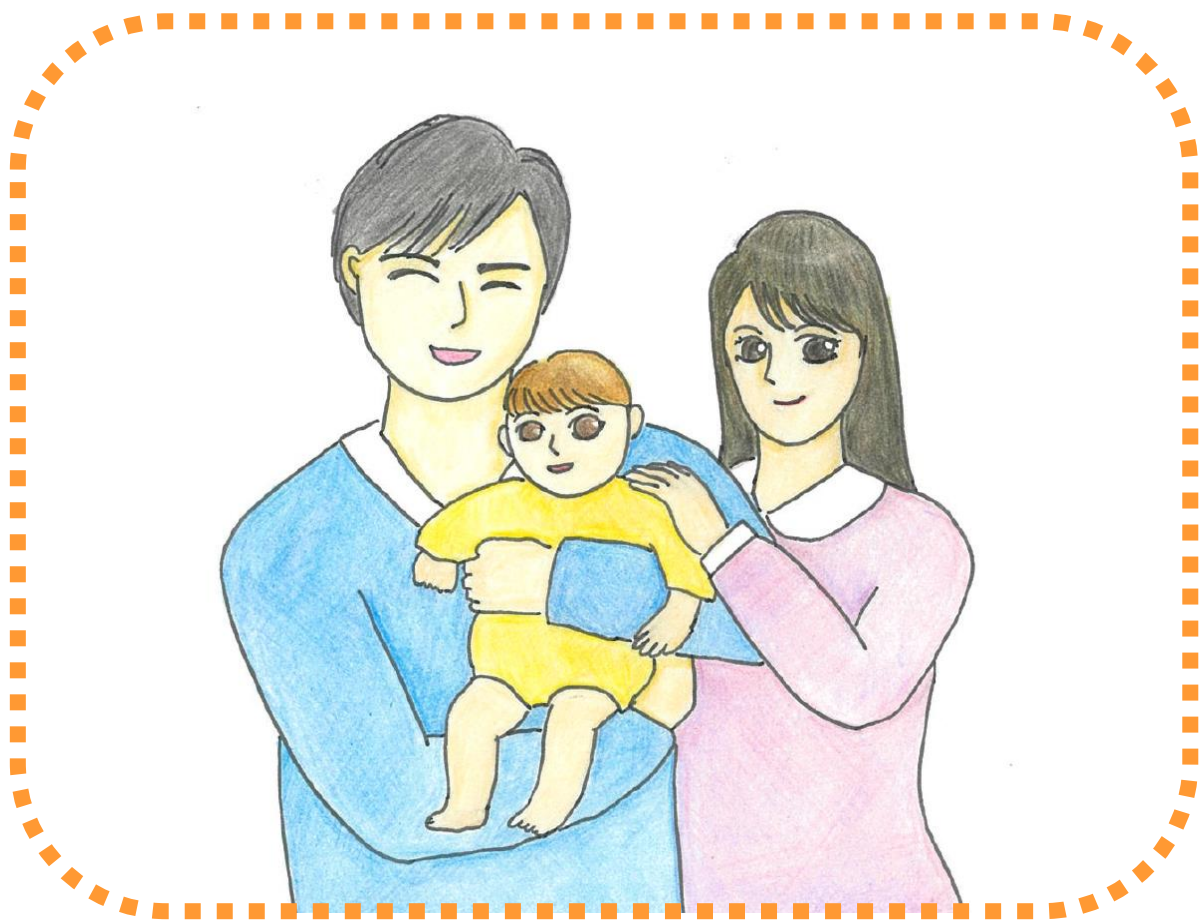


船橋市母子保健計画

すこやか親子ふなぼし



令和2年3月

船橋市

はじめに

母子保健は、すべての子どもが健やかに成長していくうえでの健康づくりの出発点であり、次世代を担う子どもたちを健やかに育てるための基盤となるものです。市では、母子健康手帳交付時に保健師等が妊婦の方全員との面接を実施するとともに、出産後サポートが得られない母子に心身のケア等の支援を行う「宿泊型産後ケア」を導入し、また、令和2年1月に「子育て世代包括支援センター（愛称：ふなここ）」を開設するなど、妊娠期から子育て期にわたる切れ目ない支援体制の構築に重点的に取り組んでおります。



しかしながら、核家族化や地域でのつながりの希薄化など、母子を取り巻く環境は厳しくなっており、安心して妊娠・出産・子育てができるよう、母子保健のさらなる充実のために、船橋市母子保健計画「すこやか親子ふなばし」を単独計画として策定いたしました。本計画は、国民運動計画「健やか親子21（第2次）」の趣旨を踏まえ、「すべての子どもが健やかに育つまち船橋」をめざします。

新たな母子保健計画の推進にあたっては、引き続き妊娠期から子育て期にわたる切れ目ない支援体制を構築し、母子保健ボランティアの養成や産後ケア事業等の充実を図り、母子保健の水準をこれまで以上に高めていくよう取り組んでまいります。

結びに、本計画を策定するにあたり、ご尽力いただきました船橋市地域保健推進協議会母子保健部会委員の皆様をはじめ、貴重な御意見をいただきました市民の皆様に深く感謝申し上げます。

令和2年3月

船橋市長 松戸 徹

目次

第1章 計画の策定にあたって	1
1 計画策定の趣旨	1
2 基本理念	1
3 計画の位置づけ	1
4 計画の期間	1
第2章 現状と課題	2
1 母子保健に関する現状	2
（1）母子保健に関する統計	2
（2）船橋市の母子保健事業	8
2 母子保健に関する課題	12
第3章 計画の基本的な考え方	13
1 基本理念	13
2 主要課題	13
3 目標設定の考え方	14
4 計画の体系	15
第4章 施策の取り組み	21
基盤課題A	21
基盤課題B	24
基盤課題C	26
重点課題①	28
重点課題②	30
重点課題③	32
第5章 計画の推進体制	33
第6章 計画の評価	33
第7章 評価指標及び目標の一覧	34
基盤課題A	34
基盤課題B	35
基盤課題C	36
重点課題①	37
重点課題②	38
重点課題③	39
第8章 参考	40

第1章 計画の策定にあたって

1 計画策定の趣旨

全国的に少子化が進展する中、船橋市においても少子化、核家族化、女性の社会進出など社会環境の変化に伴い、母子をとりまく環境も大きく変化しています。

船橋市では、健やかな子どもを産み育てることができる子どもにやさしい地域づくりに向けて、平成9年度に船橋市母子保健計画「すこやか“ふなばし”21プラン（平成9年度～平成18年度）」を策定しました。その後、船橋市健康増進計画「ふなばし健やかプラン21（平成17年度～平成26年度）」を策定する際に母子保健計画を包含し、平成27年度からは「ふなばし健やかプラン21（第2次）」に包含する形で、「船橋市母子保健計画（平成27年度～平成31年度）」を策定しました。

この度、母子保健計画の計画期間が終了することに伴い、船橋市として母子保健の更なる充実のために、「ふなばし健やかプラン21（第2次）」から独立させ、新たに船橋市母子保健計画「すこやか親子ふなばし」を単独計画として策定することとしました。

本計画は、国民運動計画「健やか親子21（第2次）」の趣旨を踏まえ、「すべての子どもが健やかに育つまち船橋」を目指します。

また、本計画による取り組みを推進していくことにより、将来、少子化への対策にも資するものと考えます。

2 基本理念

母子保健は、すべての子どもが健やかに成長していくうえでの健康づくりの出発点であり、次世代を担う子ども達を健やかに育てるための基盤となります。また、子どもが健やかに成長するためには、安心して子育てができるまちづくりが重要です。

船橋市では、「すべての子どもが健やかに育つまち船橋」を計画の基本理念とし、健やかな子どもを産み育てることができる子どもにやさしい地域づくりに向け、船橋市の母子保健を取り巻く状況と国民運動計画「健やか親子21（第2次）」の趣旨を踏まえて、3つの基盤課題と様々な母子保健の取り組みの中で特に重点的に取り組む必要のある3つの重点課題を設定し、船橋市地域保健推進協議会母子保健部会にて有識者の意見を反映させ策定しました。また課題ごとに「めざす姿（健康水準）」「市民の取り組み（健康行動）」「市民を支える取り組み（環境整備）」の目標と評価指標を定め、5年後の目標値を設定します。

3 計画の位置づけ

本計画は、「船橋市総合計画」を上位計画とした母子保健分野の個別計画として位置づけ、国民運動計画である「健やか親子21（第2次）」の課題と指標を基本として策定しています。また、船橋市健康増進計画「ふなばし健やかプラン21（第2次）」「地域福祉計画」「子ども・子育て支援事業計画」「ひとり親家庭等自立促進計画」「男女共同参画計画」など、船橋市の関係計画との整合性、連携を図ります。

4 計画の期間

本計画の期間は、令和2年度から令和6年度までの5年間とします。

より実態を反映した計画とするために・・・

新母子保健計画である「すこやか親子ふなばし」では、妊娠届出書、4か月児健康相談や1歳6か月児健康診査・3歳児健康診査の問診票や各種母子保健事業等の機会を通して得たデータを活用することにより、今まで以上に船橋市の母子保健の実態を反映した評価指標とすることとしました。また計画策定にあたっては母子保健分野の専門家により構成された船橋市地域保健推進協議会母子保健部会で協議を重ねてきました。今後、本計画に沿って、妊産婦、乳幼児、学童期・思春期への支援と関係機関との連携を強化し、よりきめ細やかな母子保健施策を展開していきます。

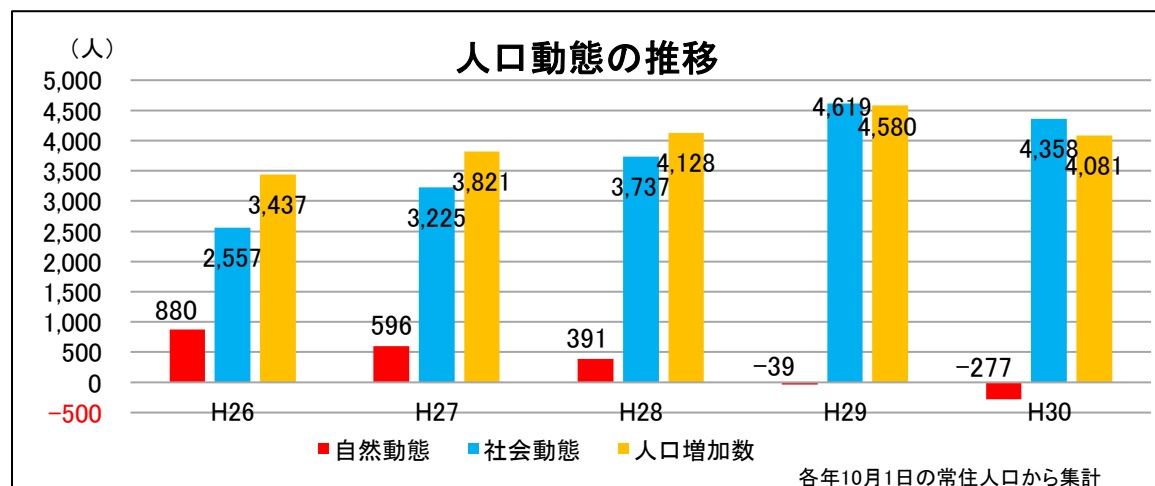
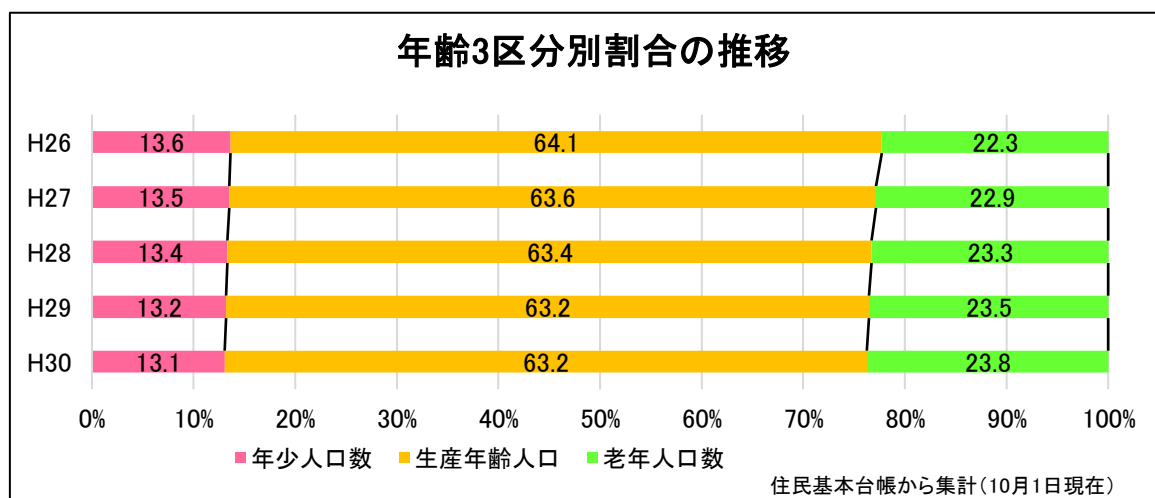
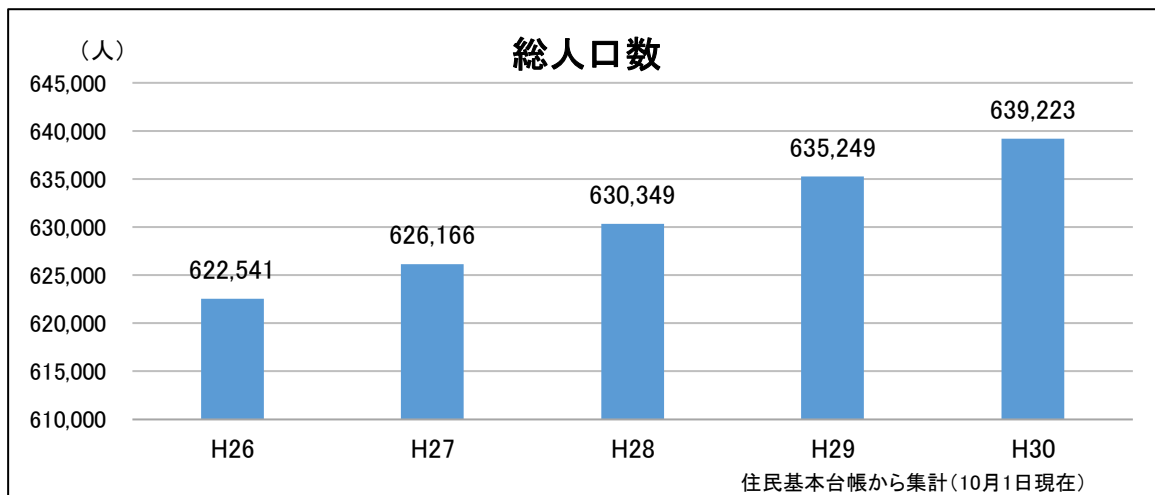
第2章 現状と課題

1 母子保健に関する現状

(1) 母子保健に関する統計

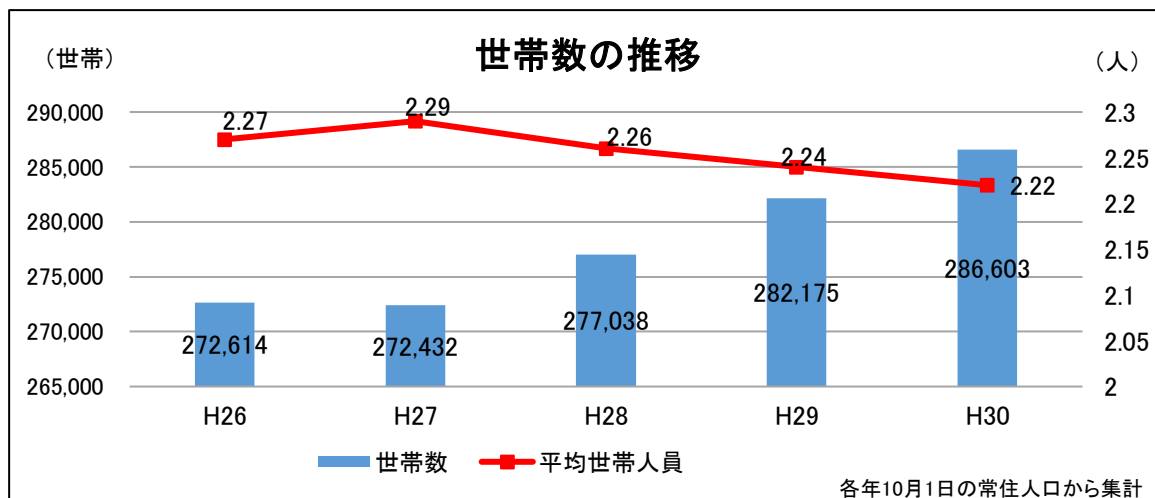
①人口

船橋市の人口は毎年増加しています。平成30年の総人口に占める年少人口（0～14歳）の割合は13.1%、老年人口（65歳以上）の割合は23.8%です。平成29年で比較すると、全国の年少人口の割合は12.3%、老年人口の割合は27.7%であり、船橋市は比較的若い都市といえますが、老年人口の割合は増加傾向であり、高齢化はすすんでいます。また、平成29年に出生数と死亡数が逆転しました。



②世帯

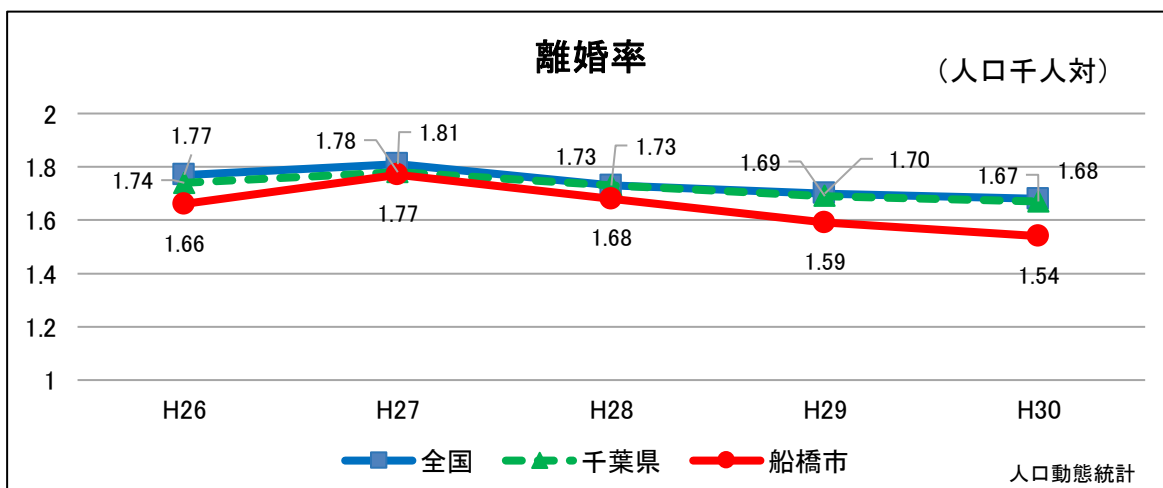
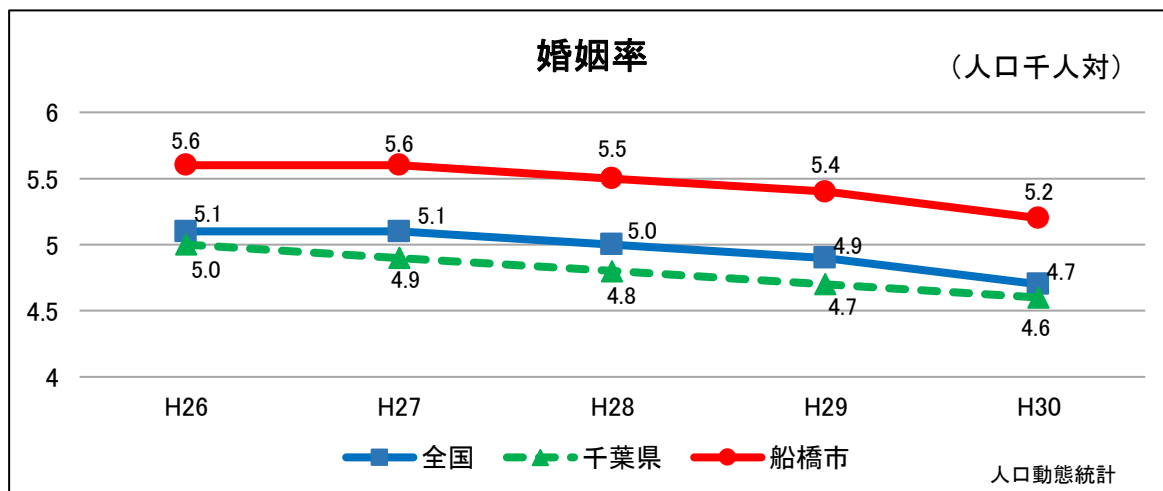
平成 30 年の世帯数は 286,603 世帯、平均世帯人員は 2.22 となっています。世帯数は毎年増加していますが、平均世帯人員（一世帯あたりの人員）は減少傾向となっており、核家族化がすすんでいると考えられます。

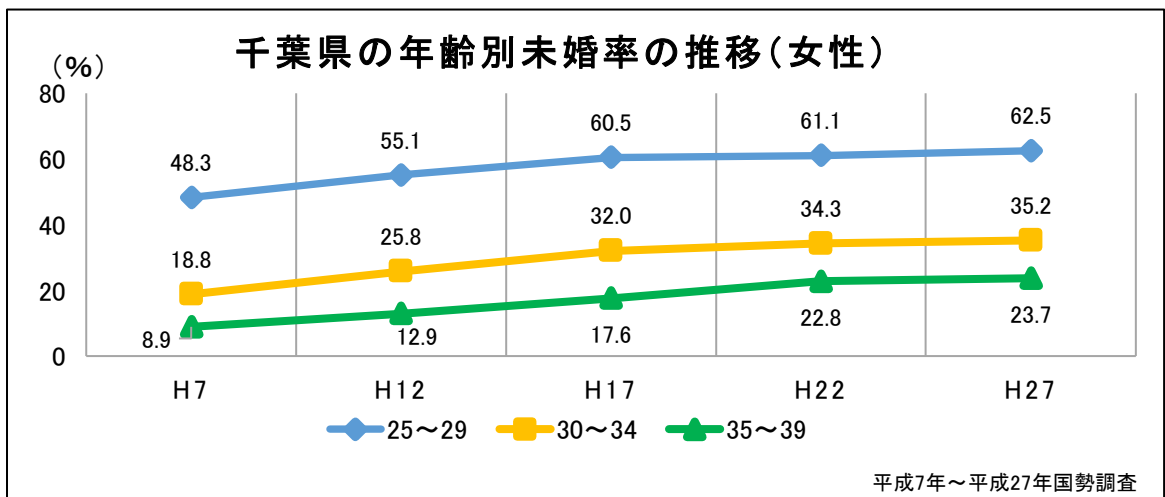
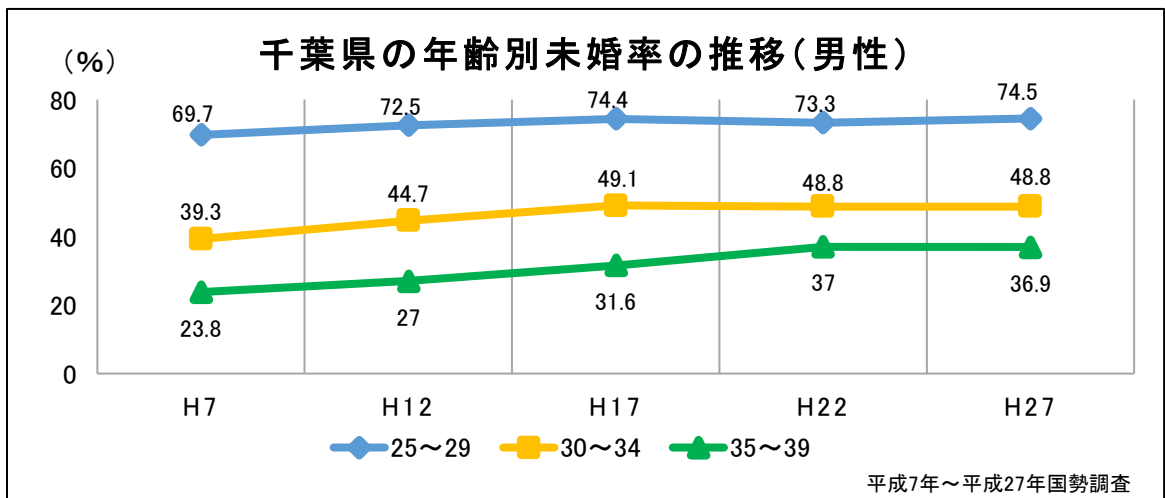
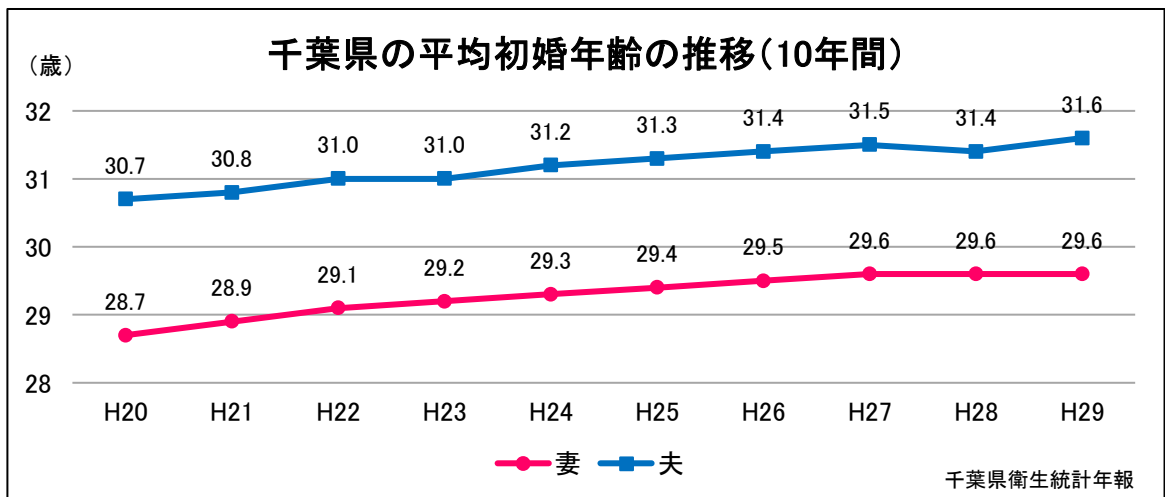


③婚姻・離婚

婚姻率、離婚率ともに緩やかに減少しています。千葉県最近 10 年間の平均初婚年齢は男女ともに上昇しており、また、未婚率もどの年代においても男女ともに割合が増加傾向となっています。

晩婚化に加え、事実婚など入籍によらない、パートナーとの生活スタイルの多様化も影響していると考えられます。



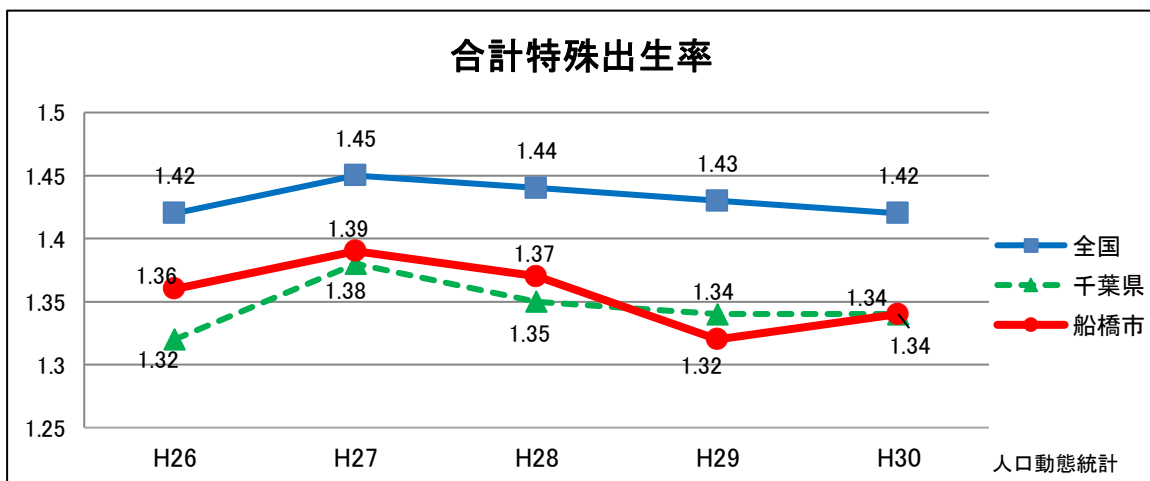
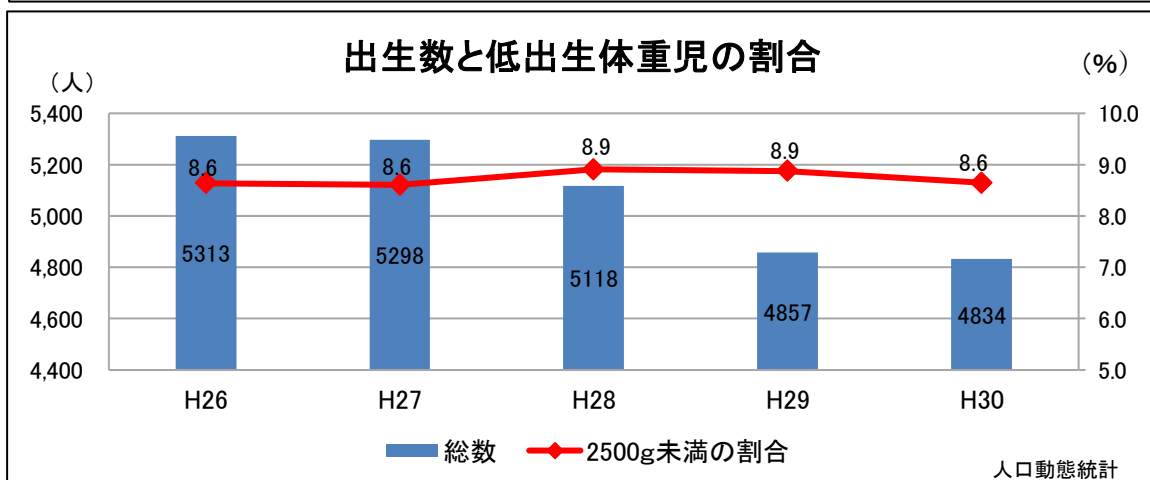
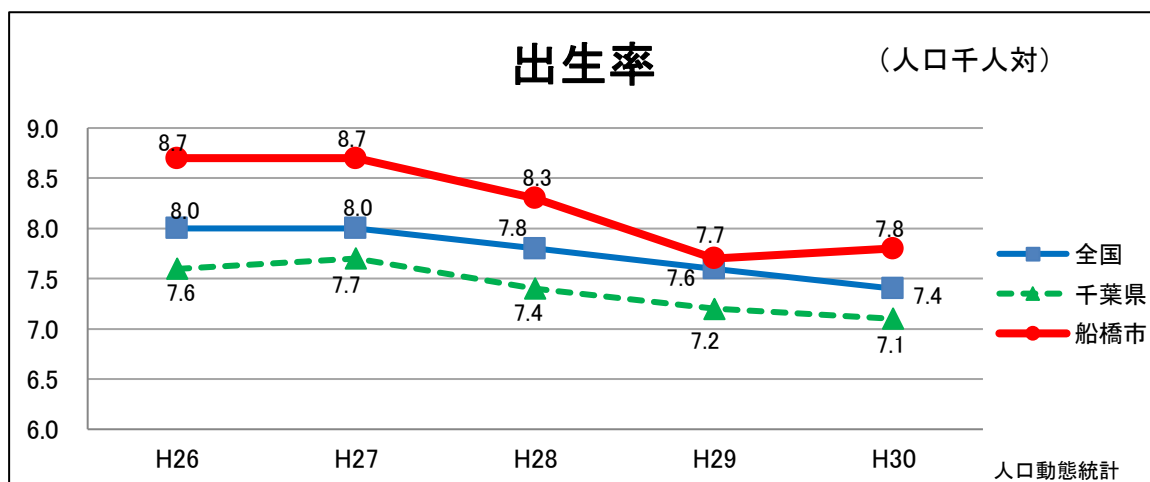


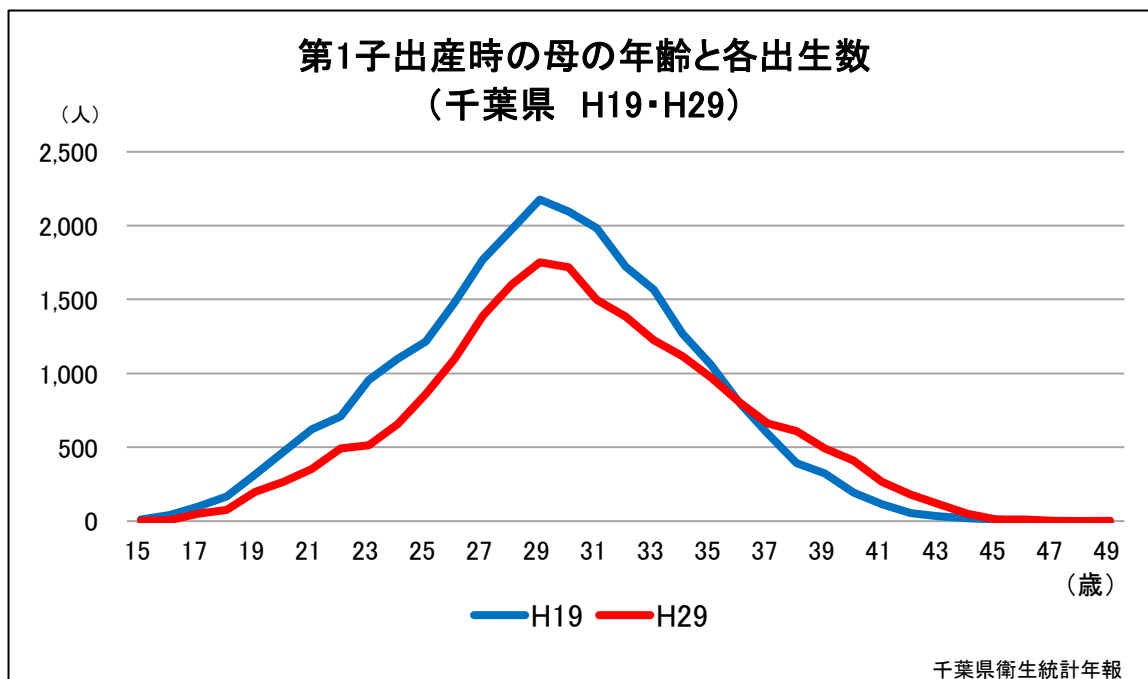
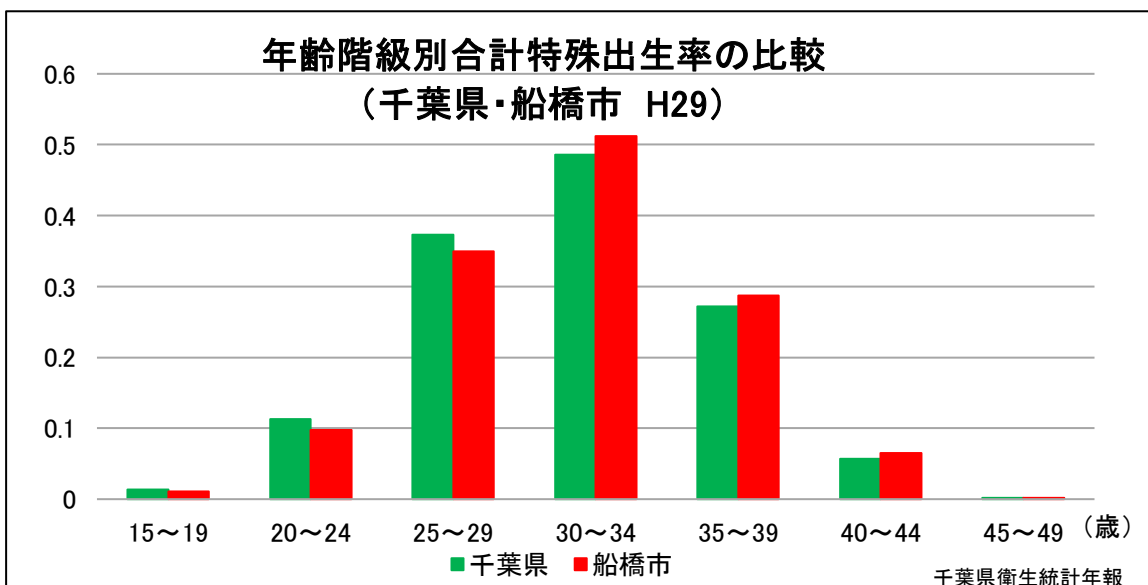
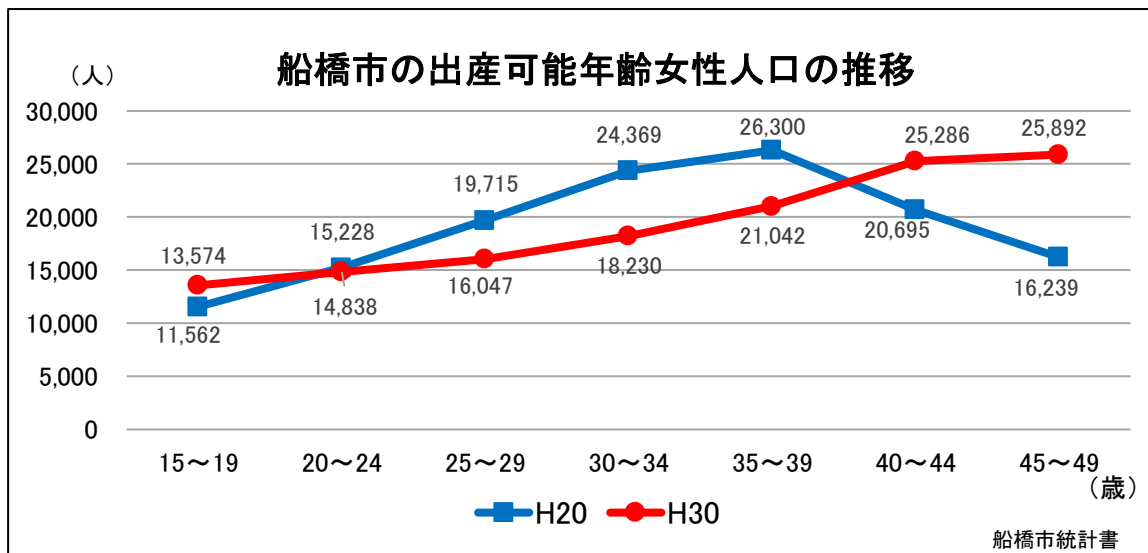
④出生

船橋市の出生率は減少傾向が続いています。出生数は平成 29 年に 5,000 人を下回り、平成 30 年に若干増加したものの減少傾向が続いていますが、2,500g 未満の低出生体重児の全出生数に占める割合は横ばいで推移しています。

合計特殊出生率は、1 人の女性が生涯で出産する子どもの数を推定したものです。船橋市は、平成 27 年以降減少傾向が続いており、平成 29 年に全国、県の平均を下回りました。船橋市は平成 30 年は若干増加しています。出産可能年齢の女性人口は、年齢が高いほど人口が多くなっています。年齢階級別の合計特殊出生率は 30～34 歳が一番高く、30 歳以降で県よりも船橋市が若干高くなっています。

また、千葉県第 1 子出産時の母の年齢のピークは平成 19 年も平成 29 年も 29 歳ですが、その後の年齢の状況を見ると、平成 19 年は年齢を追うごとに急激に減少するのに対し、平成 29 年は減少が緩やかです。ここでも晩産化の傾向であることがわかります。船橋市も同様と考えられます。





⑤死亡

・周産期死亡率（出産千人対）

	H26	H27	H28	H29	H30
全国	3.7	3.7	3.6	3.5	3.3
千葉県	4.3	3.8	4.1	3.8	4
船橋市	4.5	3.2	6.2	3.5	4.3

・死産率（出産千人対）

	H26	H27	H28	H29	H30
全国	22.9	22	21	21.1	20.9
千葉県	22.9	23.9	21.6	22.1	21.5
船橋市	19.9	23.9	24	24.7	20.0
船橋市自然死産率	11.8	13.3	14.5	14.5	10.7
船橋市人工死産率	8.1	10.7	9.5	10.2	9.3

・新生児死亡率（出生千人対）

	H26	H27	H28	H29	H30
全国	0.9	0.9	0.9	0.9	0.9
千葉県	1.1	1.1	1	0.9	1.1
船橋市	0.9	1.3	1	0.4	0.8

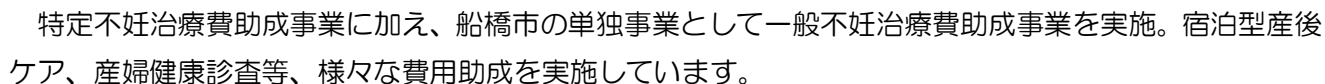
・乳児死亡率（出生千人対）

	H26	H27	H28	H29	H30
全国	2.1	1.9	2	1.9	1.9
千葉県	2.2	2.1	2.1	2	2.1
船橋市	2.8	2.1	1.4	2.1	1.7

各表 人口動態統計

①船橋市における母子保健事業の体系

船橋市における妊娠・出産・子育て期にわたる支援



船橋市母子保健事業概要図 (全数把握 医療機関委託 医療費助成給付)



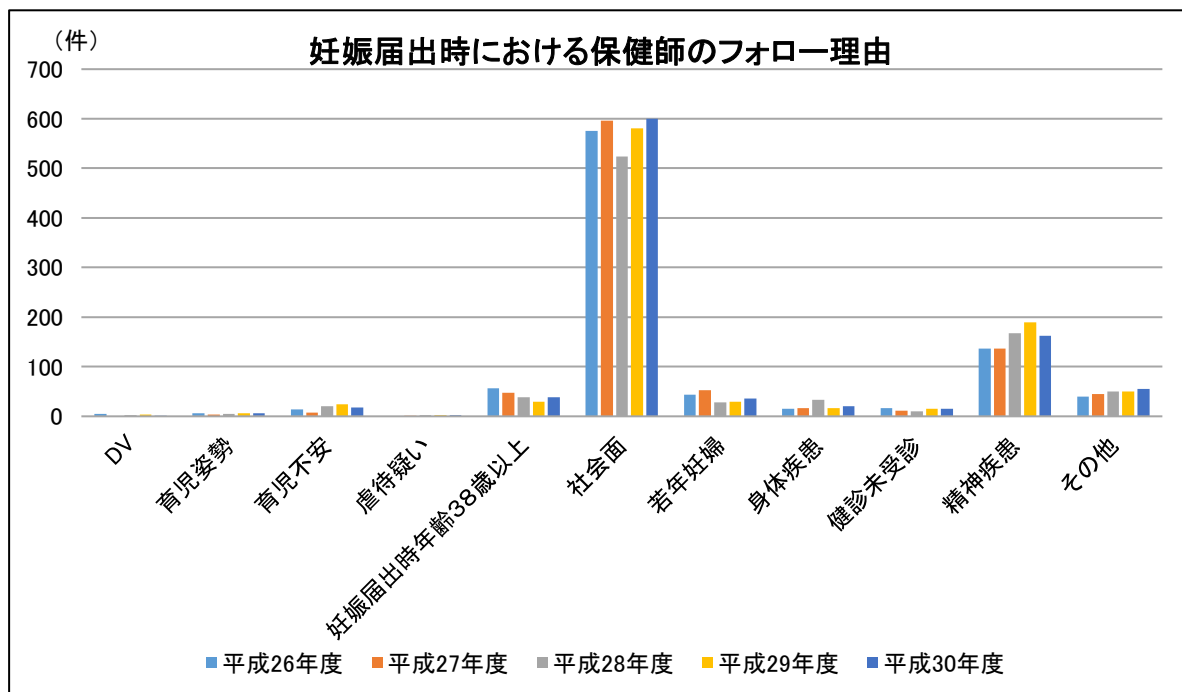
②母子保健事業の実情

妊娠届出者数は年々減少傾向です。届出時の妊娠週数は11週以内が多数を占めていますが、毎年、妊娠末期に届け出る妊婦もあり、届出者数が減少している中で妊娠末期の届出者数は増加傾向です。

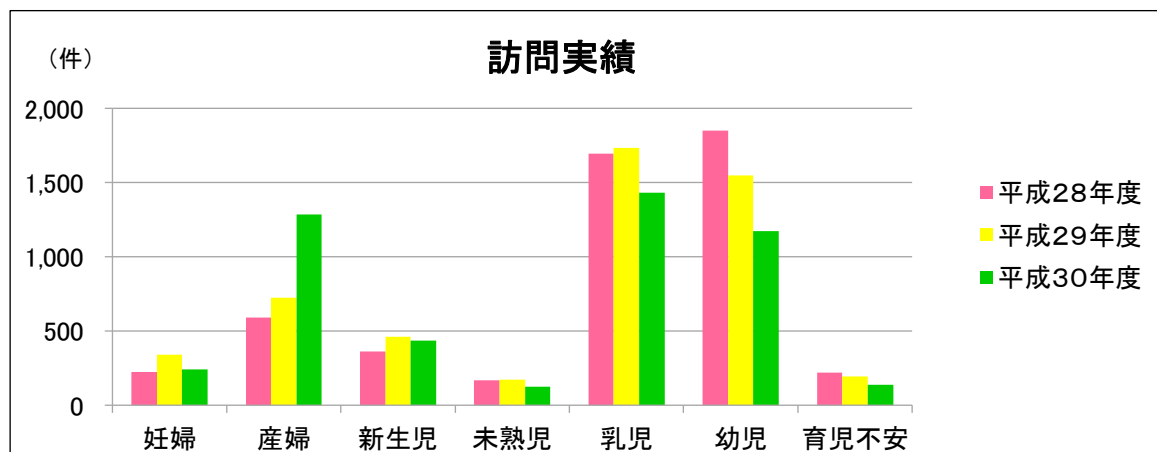
＜妊娠届出者数と届出時の妊娠週数＞

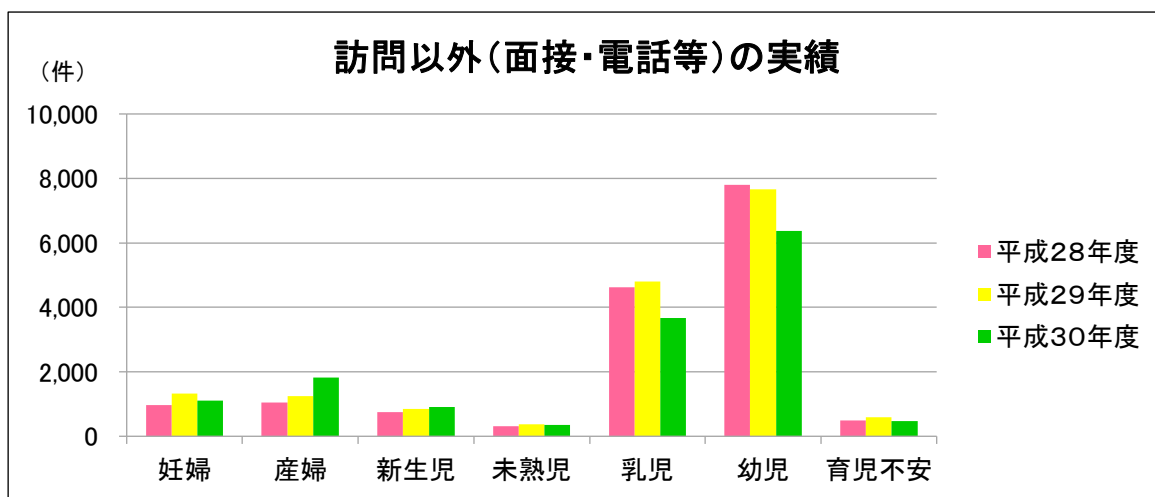
	届出者数	届出時の妊娠週数				
		11 週以内	12～19 週	20～27 週	28～分娩	分娩後
平成28年度	5,299	5,053	206	25	13	2
平成29年度	5,239	5,018	184	24	11	2
平成30年度	4,919	4,673	185	32	16	3

妊娠届出時のアンケート回答や面接により保健師の支援が必要と判断された場合の理由としては、経済的な問題などの社会面の問題が多く、次に妊婦自身の精神疾患が多くなっています。

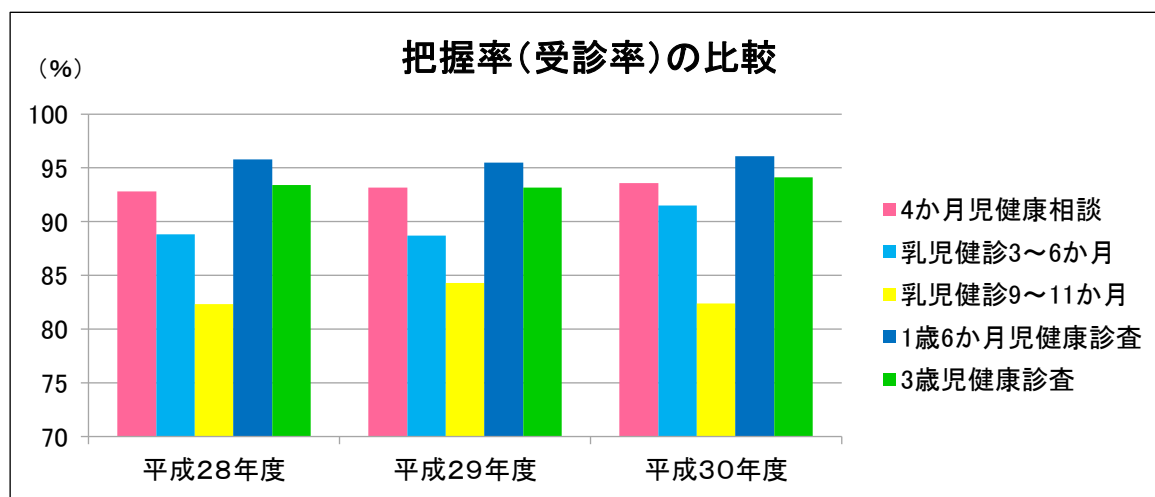


支援の実績としては、4か月児健康相談や1歳6か月児健康診査及び3歳児健康診査の事後の支援に関連して、幼児及び乳児が大多数を占めますが、産後ケア事業及び産婦健康診査を導入したことにより、産婦の支援実績が大幅に増加しています。

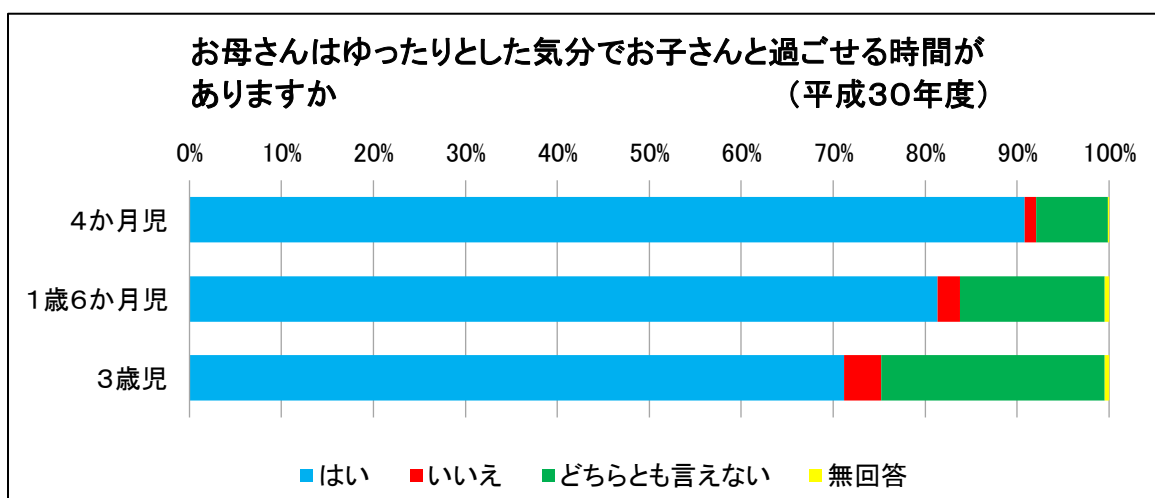




4 か月児健康相談、乳児健康診査（3～6か月児）、乳児健康診査（9～11か月児）、1 歳 6 か月児健康診査、3 歳児健康診査での把握率を比較すると、対象者に対し、乳児健康診査の9～11 か月児の把握率（受診率）が低くなっています。

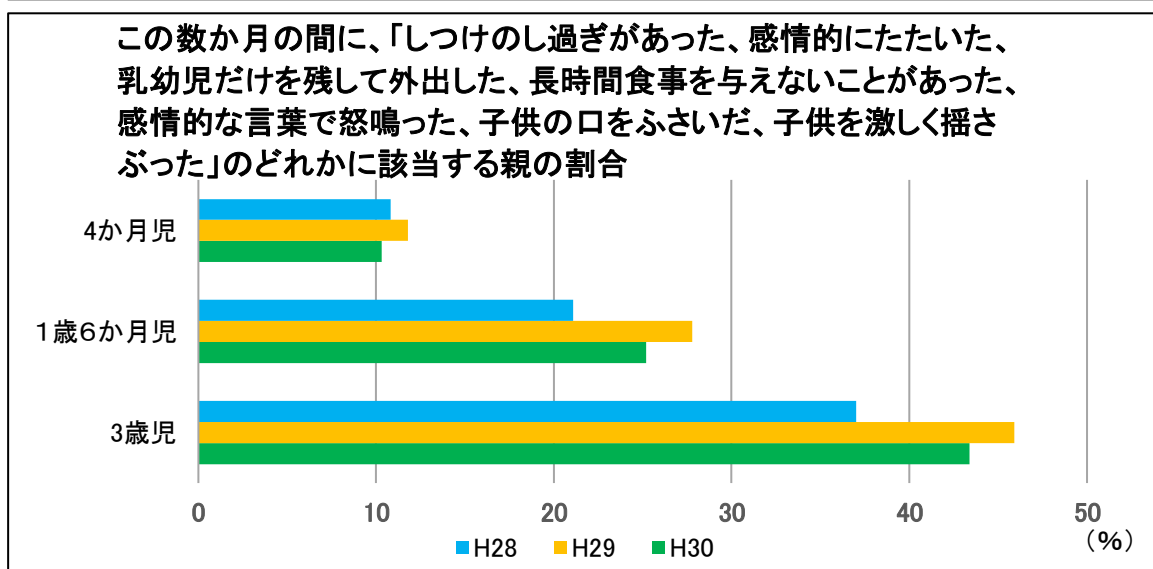
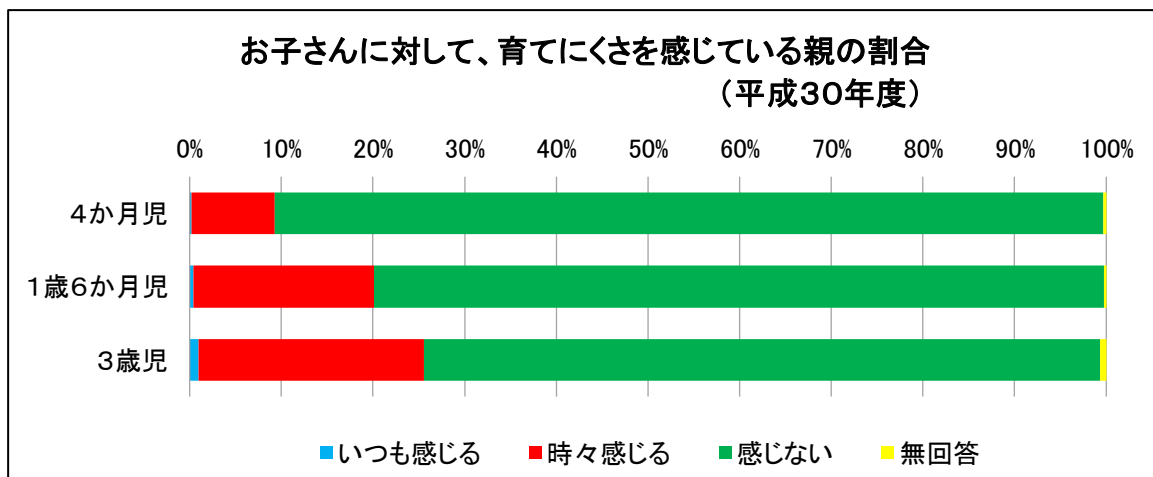


「健やか親子21（第2次）」による乳幼児健康診査必須問診項目のうち、「ゆったりとした気分で子どもと過ごせる時間がある母親の割合」については、子どもの年齢が高くなるほどゆったりとした気分で過ごせる時間は減少する傾向にあります。

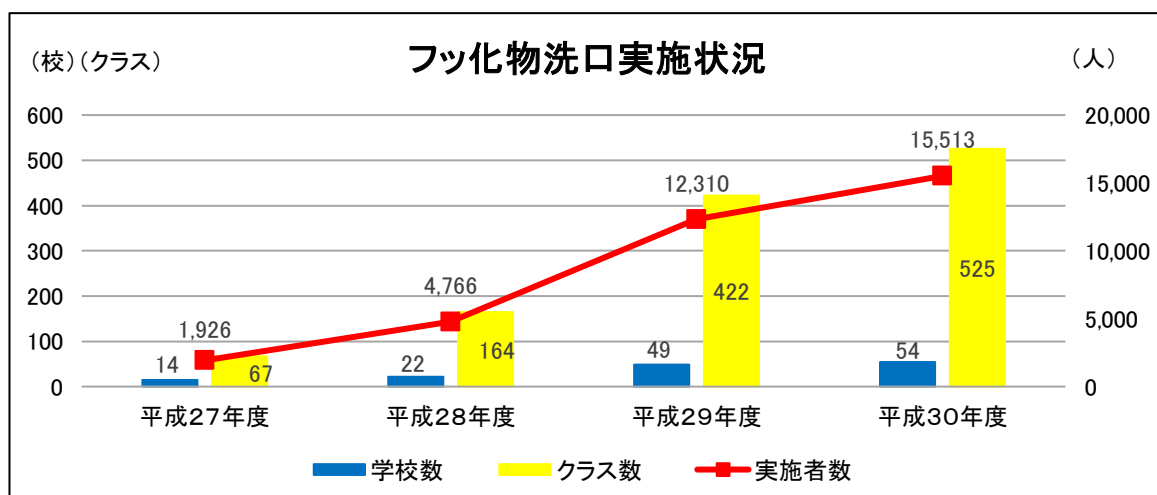


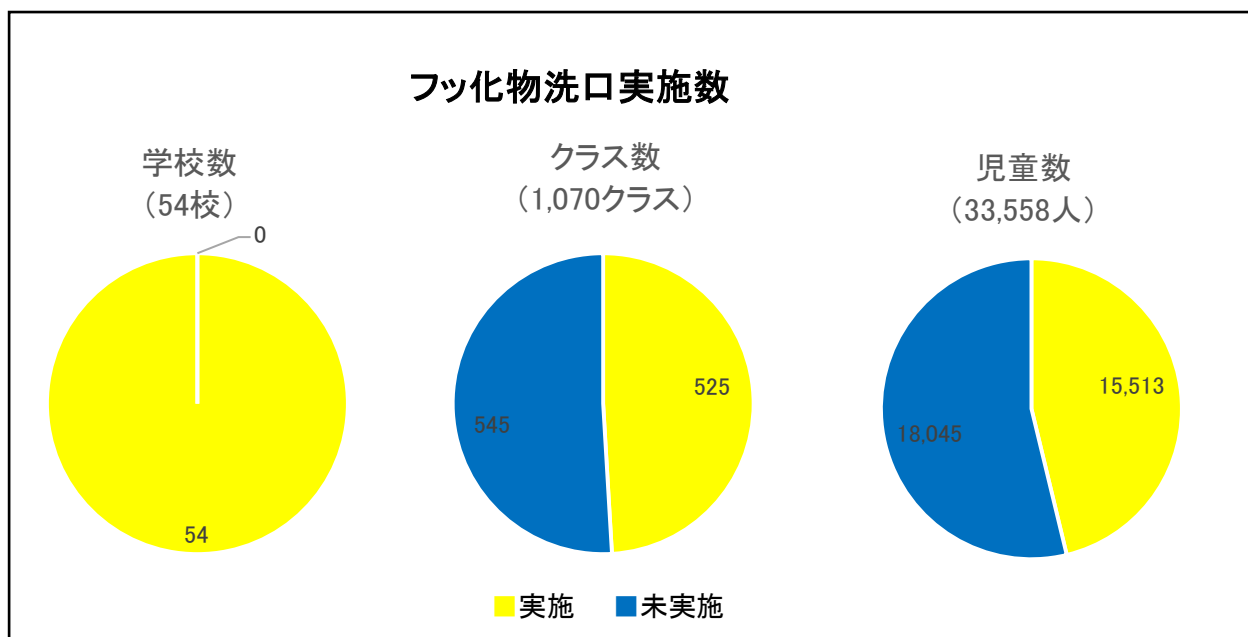
育てにくさを感じている親は、子どもの年齢が高くなるほど増加する傾向となっています。

また、この数か月の間に、「しつけのし過ぎがあった、感情的にたたいた、乳幼児だけを残して外出した、長時間食事を与えないことがあった、感情的な言葉で怒鳴った、子供の口をふさいだ、子供を激しく揺さぶった」のどれかに該当する親の割合も子どもの年齢が高くなるほど増加しています。



児童に対するフッ化物洗口の実施状況については、実施学校数、クラス数、実施児童数ともに年々増加していますが、実施クラス数や実施児童数でみると全体の半数の実施にとどまっており、今後、実施クラス数の拡大を目指し、どの児童も等しくむし歯予防の恩恵を受けられるよう、フッ化物洗口の効果についての保護者への周知と学校への働きかけを継続していきます。





2 母子保健に関する課題

全国及び船橋市の母子保健の現状を踏まえ、本計画を推進するにあたり留意すべき課題については以下のとおりとします。

- 晩婚化・晩産化、少子化、女性の社会進出などの社会環境の変化に伴い、子育て世代の核家族及び働きながら子育てをする母親の増加が見られ、安心して妊娠・出産・子育てができるための支援体制の構築が求められている。
- 若年妊婦、合併症等のリスクのある妊婦、経済的な問題、心身の不調等により支援が必要な妊産婦、要支援児童等が増加傾向であり、切れ目のない支援や地域による見守りが重要となっている。
- 育児に対する不安をもつ親、発達障害等で育てにくさを感じる親に寄り添う支援が必要である。
- 次世代を産み育てる世代が生涯を通じて健康であることを目指し、積極的に思春期教育を実施し、健康の大切さや命の大切さを学ぶ機会を提供することが重要である。
- N I C Uの長期入院児、N I C U退院児の情報共有、小児の身体面のフォロー、地域のコーディネーター機能など周産期・小児救急・小児在宅医療の連携の課題について、必要な議論をする場を設ける必要がある。
- 児童に対するフッ化物洗口の実施クラス数の拡大により、どの児童も等しくむし歯予防の恩恵を受けられるよう、フッ化物洗口の効果についての保護者への周知と学校への働きかけを継続する必要がある。

第3章 計画の基本的な考え方

1 基本理念

「すべての子どもが健やかに育つまち船橋」

2 主要課題

基本理念の実現に向け、以下の3つの基盤課題と3つの重点課題を設定します。

○基盤課題A 切れ目ない妊産婦・乳幼児への保健対策

妊娠・出産・子育ての切れ目ない支援体制を構築し、親子が安心して子育てができるまちを目指します。

○基盤課題B 学童期・思春期から成人期に向けた保健対策

学童期・思春期の子どもが自分を大切にし、健康的な生活習慣を身につけられるよう支援する体制づくりを目指します。

○基盤課題C 子どもの健やかな成長を見守り育む地域づくり

親子が孤立することなく、子どもが健やかに成長できるまちを目指します。

○重点課題① 育てにくさを感じる親に寄り添う支援

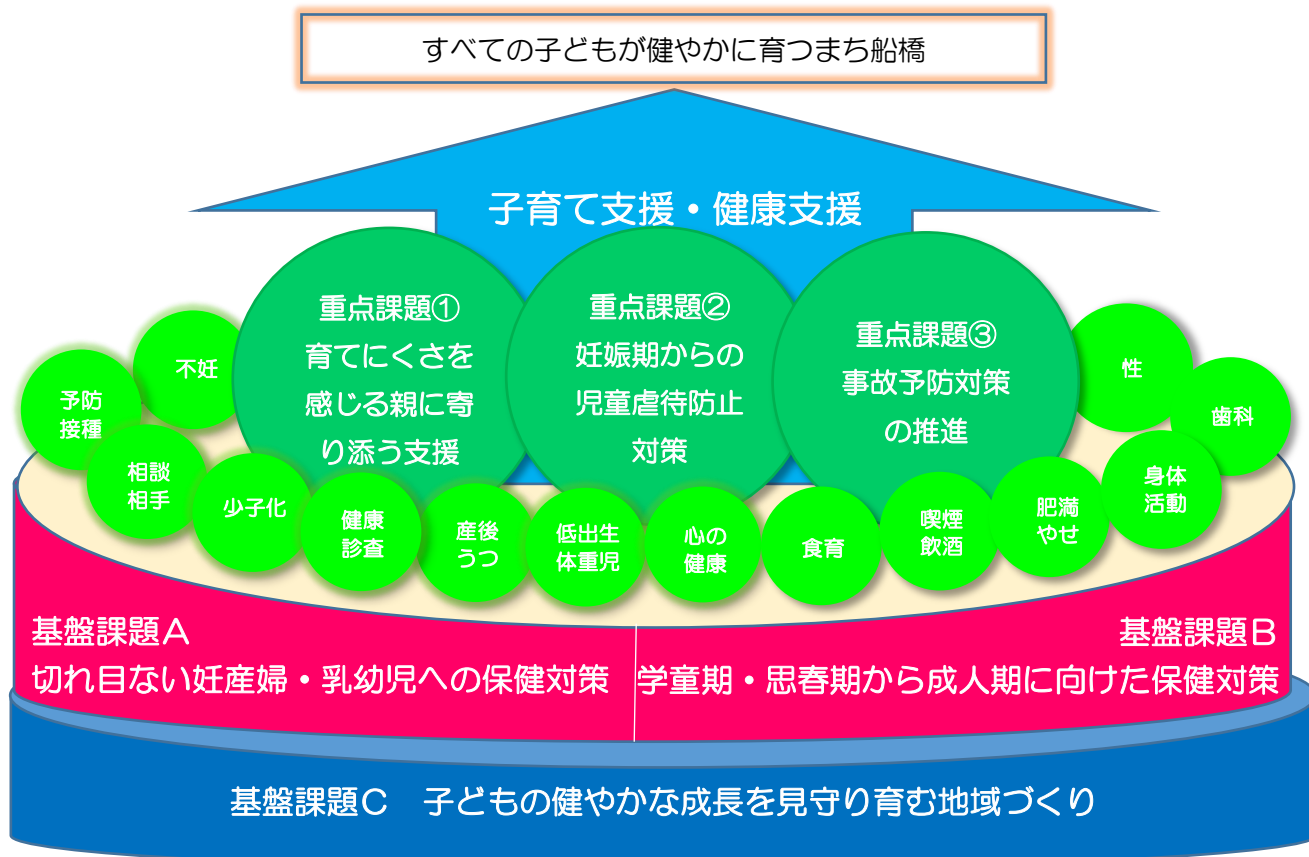
親と子の多様性を尊重し、より良い親子関係が築けるよう支援する体制を目指します。

○重点課題② 妊娠期からの児童虐待防止対策

親子の孤立を予防し、児童虐待のない地域づくりを目指します。

○重点課題③ 事故予防対策の推進

子どもが安全に過ごすことができるまちを目指します。



3 目標設定の考え方

国の「健やか親子21（第2次）」に沿った3つの基盤課題と2つの重点課題に取り組むため、課題ごとに目標を設定しました。また、これらの目標に基づく取り組みを推進するため、最初に「めざす姿（健康水準）」を描き、取り組みの方向を「市民の取り組み（健康行動）」とそれを支える「市民を支える取り組み（環境整備）」に整理し、それぞれ目標を設定しました。また、取り組みの評価をするため評価指標を設定しています。「市民を支える取り組み（環境整備）」については、状況の変化に合わせて適宜修正を加えています。



4 計画の体系

※【*】は船橋市独自の評価指標

基盤課題 A 切れ目ない妊産婦・乳幼児への保健対策

目標：妊娠・出産・子育ての切れ目ない支援体制を構築し、親子が安心して子育てができるまち

めざす姿（健康水準）

目標：安全に妊娠期を過ごし、安全に出産をし、子どもが健やかに成長する

評価指標①低出生体重児の割合

②妊娠・出産に満足している割合

市民の取り組み（健康行動）

目標：妊婦自身が安全な妊娠期を過ごすための行動がとれる

評価指標①妊婦健康診査受診率【*】

②母性教室受講者の割合（医療機関も含む）【*】

③妊娠中の飲酒率

④妊娠中の喫煙率

市民を支える取り組み（環境整備）

目標：すべての妊婦の状況を把握し、妊婦への必要な支援ができる

評価指標①妊婦面接率【*】

市民の取り組み（健康行動）

目標：親が自ら子どもの健康を守る行動がとれる

評価指標①乳幼児健康診査受診率【*】

②3歳児健康診査時点での予防接種完了率【*】

③育児期間中の両親の喫煙率

市民を支える取り組み（環境整備）

目標：妊娠期から子育て期にわたる切れ目ない支援体制の整備

評価指標①出産後退院サマリーにて連携のあった方に対する訪問指導の割合【*】

②こんにちは赤ちゃん訪問で喫煙・飲酒をしている方への指導した割合【*】

③NICUから市内医療機関に転院または市内診療所に連携した割合【*】

市民の取り組み（健康行動）

目標：妊娠期から子育て期において悩んだ時に自ら相談できる

評価指標①相談先がある、協力してくれる人がいる保護者の割合【*】

市民を支える取り組み（環境整備）

目標：相談先が広く周知され、気軽に相談できる

評価指標①保健センター・子育て世代包括支援センターの認知度【*】

②#8000（子ども急病電話相談）を知っている者の割合

基盤課題 B 学童期・思春期から成人期に向けた保健対策

目標：学童期・思春期の子どもが自分を大切に、健康的な生活習慣を身につけられるよう支援する体制づくり

めざす姿（健康水準）

目標：児童生徒が自分自身の健康について考え、必要な健康行動がとれる

評価指標①児童生徒の痩身・肥満傾向児の割合【*】

②児童生徒のむし歯・歯肉炎のない者の割合【*】

③十代の喫煙率【*】

④十代の飲酒率【*】

⑤十代の自殺死亡率【*】

⑥20歳未満の妊娠届出者割合【*】

市民の取り組み（健康行動）

目標：親子で幼少期から健康的な生活習慣を身につけることができる

評価指標①食事を1日3回食べている3歳児の割合【*】

②朝食をほぼ毎日食べている児童の割合【*】

③就寝時間が22時以降の3歳児の割合【*】

④仕上げ磨きをする親の割合【*】

⑤悩みを抱えたり、友達が困っているのを見かけた時にSOSを出することができる信頼できる大人がいる中高生の割合【*】

市民を支える取り組み（環境整備）

目標：学校と地域が連携して健康について学べる機会を提供する

評価指標①市が学校で学童期・思春期を対象とした健康講座を実施した割合（市内小中学校 85 校中）【*】

②学校保健委員会を開催している学校の割合

③学校で健康課題（食生活・生活習慣・心の問題・性教育）に取り組んでいる割合【*】

④フッ化物洗口事業を実施しているクラスの割合【*】



基盤課題C 子どもの健やかな成長を見守り育む地域づくり

目標：親子が孤立することなく、子どもが健やかに成長できるまち



めざす姿（健康水準）

目標：船橋市で子育てしたいと思う保護者が増える

評価指標：この地域で今後も子育てをしていきたいと思う親の割合

市民の取り組み（健康行動）

目標：親が交流の場や子育ての相談先を知り、参加したり相談したりできる。

評価指標①相談先がある保護者の割合【*】

②地域の子育てサークルや子育て支援センターを知っている人の割合【*】



市民を支える取り組み（環境整備）

目標：親同士の交流の場を提供し、保健センターや子育て世代包括支援センターが相談先とし認知される

評価指標①産前・産後サポート事業への参加人数【*】

②保健センター・子育て世代包括支援センターの認知度【*】

市民の取り組み（健康行動）

目標：地域で妊娠中や子育て中の親に配慮することができる

評価指標①妊娠中、職場から配慮されたと思う就労妊婦の割合

②積極的に育児をしている父親の割合

③産後ケア事業の利用者の満足度【*】



市民を支える取り組み（環境整備）

目標：妊娠中にやさしい地域づくりができる

評価指標①マタニティマークの認知度【*】

②産後ケア事業の実施種類【*】

③子育て支援関係機関との連携数（支援者の養成支援含む）【*】

④パパ・ママ教室の受講者割合【*】

重点課題① 育てにくさを感じる親に寄り添う支援

目標：親と子の多様性を尊重し、より良い親子関係が築けるよう支援する体制づくり

めざす姿（健康水準）

目標：親が育てにくさを感じても、周囲のサポートを得ながら安心して子育てができる

評価指標①育てにくさを感じる保護者の割合【*】

②育てにくさを感じた時に対処できる保護者の割合

③ゆったりとした気分で子どもと過ごせる時間がある保護者の割合

市民の取り組み（健康行動）

目標：育てにくさを感じた時に自ら相談することができる

評価指標①相談先がある保護者の割合【*】

市民を支える取り組み（環境整備）

目標：育てにくさを感じた時に相談できる場の提供と継続的な支援

評価指標①子どもとの遊び方、接し方に変化のあった「1歳6か月児健康診査事後フォロー室」参加の保護者の割合【*】

②「1歳6か月児健康診査事後フォロー教室」終了後、児のことにに関して相談できる場のある保護者の割合【*】

市民の取り組み（健康行動）

目標：子どもの発達段階を理解し、多様性を尊重できる

評価指標①子どもの社会性の発達過程を知っている保護者の割合

市民を支える取り組み（環境整備）

目標：発達段階に応じた対応についての知識を普及する

評価指標①健康講座の参加者の理解度【*】



重点課題② 妊娠期からの児童虐待防止対策

目標：親子の孤立を予防し、児童虐待のない地域づくり

めざす姿（健康水準）

目標：親が安心して子育てができ、子どもが健やかに育つ

評価指標①育児が楽しいと思える保護者の割合【*】

市民の取り組み（健康行動）

目標：子育ての悩みについて適切な相談機関に相談できる

評価指標①体罰や暴言等によらない子育てをしている保護者の割合

②相談先がある保護者の割合【*】

③乳幼児健康診査の受診率【*】

市民を支える取り組み（環境整備）

目標：妊娠期から子育て期の悩みについて相談できる場を周知する

評価指標①保健センター・子育て世代包括支援センターの認知度【*】

②妊婦面接の実施率【*】

市民の取り組み（健康行動）

目標：保護者が安全に子どもと接することができる

評価指標①乳幼児揺さぶられ症候群について知っている保護者の割合

市民を支える取り組み（環境整備）

目標：乳幼児揺さぶられ症候群について周知を行う

評価指標①乳幼児揺さぶられ症候群についての講話受講者の理解度【*】



重点課題③ 事故予防対策の推進

目標：子どもが安全に過ごすことができるまち



めざす姿（健康水準）

目標：事故を予防し、子どもが安全に過ごすことができる

評価指標①これまで事故で病院にかかったことがある児の割合【*】



市民の取り組み（健康行動）

目標：子どもの事故への予防策と対応をとることができる

評価指標①事故予防に気をつけている保護者の割合【*】

②浴室のドアに、子どもが一人で開けることができないような工夫をしている保護者の割合

③かかりつけ医をもつ子どもの割合

④#8000（子ども急病電話相談）を知っている保護者の割合



市民を支える取り組み（環境整備）

目標：事故予防について知る機会を提供する

評価指標①赤ちゃん訪問、乳幼児健診時の事故予防に関するチラシの配布率【*】

②産前・産後サポート事業時の講話受講者の理解度【*】

③3歳児健診でチャイルドビジョンを体験した者の割合【*】

④3歳児健診で誤飲・窒息防止スケールについて周知した者の割合【*】



第4章 施策の取り組み

基盤課題A 切れ目ない妊産婦・乳幼児への保健対策

目標：妊娠・出産・子育ての切れ目ない支援体制を構築し、親子が安心して子育てができるまち

妊娠期から子育て期にわたる切れ目ない支援体制を構築するため、母子保健事業の推進や関係機関との連携など、地域で安心して育児ができるよう支援します。

目指す姿（健康水準）

目標：安全に妊娠期を過ごし、安全に出産をし、子どもが健やかに成長する。

評価指標	策定時 (ベースライン)	最終評価 (5年後)
低出生体重児の割合	8.6%	8.5%
妊娠・出産に満足している割合	80.8%	85.0%

市民の取り組み（健康行動）

目標：妊婦自身が安全な妊娠期を過ごすための行動がとれる。

評価指標	策定時 (ベースライン)	最終評価 (5年後)
妊婦健康診査受診率	98.2%	98.2%
母性教室受講者の割合	調査後に設定	次回調査時に設定
妊娠中の飲酒率	0.7%	0%
妊娠中の喫煙率	1.1%	0%

市民を支える取り組み（環境整備）

目標：すべての妊婦の状況を把握し、妊婦への必要な支援ができる。

評価指標	策定時 (ベースライン)	最終評価 (5年後)
妊婦面接率	99.9%	100%

- ・母子健康手帳交付時の妊婦全数面接の充実と継続支援
- ・妊婦健康診査の公費助成、受診勧奨と、受診状況の把握の体制整備及び継続支援
- ・妊婦歯科健診の実施と受診勧奨
- ・妊娠届出時の妊婦と同居人に対する飲酒・喫煙に関する指導の充実
- ・妊娠・出産・育児に関する正しい知識の普及のため母性教室の受講勧奨
- ・医療機関（産婦人科・精神科）との連携の推進と継続支援

市民の取り組み（健康行動）

目標：親が自ら子どもの健康を守る行動がとれる。

評価指標	策定時 (ベースライン)	最終評価 (5年後)
乳幼児健康診査受診率	4 か月児：93.6% 3～6 か月児：91.5% 9～11 か月児：82.4% 1 歳 6 か月児：96.1% 3 歳児：94.1%	4 か月児：95.0% 3～6 か月児：93.0% 9～11 か月児：84.0% 1 歳 6 か月児：97.0% 3 歳児：95.0%
3 歳児健康診査時点での予防接種完了率	67.9%	70%
育児期間中の両親の喫煙率	父親：29.3% 母親：3.3%	父親：26.8% 母親：3.0%

市民を支える取り組み（環境整備）

目標：妊娠期から子育て期にわたる切れ目ない支援体制の整備

評価指標	策定時 (ベースライン)	最終評価 (5年後)
出産後退院サマリーにて連携のあった方に対する訪問指導の割合	94.1%	95.0%
こんにちは赤ちゃん訪問で喫煙・飲酒をしている方への指導した割合	100%	100%
NICU から市内医療機関に転院または市内診療所に連携した割合	調査後に設定	次回評価時に設定

- ・乳幼児健康診査の受診勧奨と、受診しやすい機会の提供（休日健診の開催）
- ・未受診者把握と継続支援
- ・予防接種の勧奨
- ・低出生体重児の把握と、医療機関との連携及び継続支援
- ・母子保健事業実施時に受動喫煙の予防啓発
- ・医療機関（小児科）との連携の推進と継続支援
- ・周産期・小児在宅医療連携体制の構築
- ・母子保健ボランティアの養成



市民の取り組み（健康行動）

目標：妊娠期から子育て期において悩んだ時に自ら相談できる

評価指標	策定時 (ベースライン)	最終評価 (5年後)
相談先がある、協力してくれる 人がある保護者の割合	4 か月児：97.7% 1 歳 6 か月児：98.2% 3 歳児：98.0%	100%

市民を支える取り組み（環境整備）

目標：相談先が広く周知され、気軽に相談できる。

評価指標	策定時 (ベースライン)	最終評価 (5年後)
保健センター・子育て世代包括支援センターの認知度	調査後に設定	次回評価時に設定
#8000（子ども急病電話相談）を知っている保護者の割合	90.3%	95.0%

- ・妊娠・出産・子育てに関する相談先の周知
- ・「妊娠・出産支援プラン」への地区担当保健師・担当保健センター・子育て世代包括支援センター・子育て支援センターの記載（案内）
- ・産婦健康診査の公費助成、受診勧奨と、受診状況の把握の体制整備及び継続支援
- ・医療機関（産婦人科・精神科）との連携の推進と継続支援
- ・「子育て相談」と「育児相談」による相談の場の提供
- ・不妊専門相談センター事業の実施
- ・不妊治療費助成給付事業の実施



基盤課題B 学童期・思春期から成人期に向けた保健対策

目標：学童期・思春期の子どもが自分を大切に、健康的な生活習慣を身につけられるよう支援する体制づくり

子どもが自分の健康に関心を持ち、親や周囲の大人が子どもの心身の健康に配慮し、子どもが健康的な生活習慣を身につけられるような体制づくりを目指します。

目指す姿（健康水準）

目標：児童生徒が自分自身の健康について考え、必要な健康行動がとれる。

評価指標	策定時 (ベースライン)	最終評価 (5年後)
児童生徒の痩身・肥満傾向児の割合	痩身傾向 小学校： 1.7% 中学校： 4.1% 高等学校： 1.2% 肥満傾向 小学校： 5.7% 中学校： 6.4% 高等学校： 10.3%	痩身傾向 小学校： 1.5% 中学校： 3.1% 高等学校： 1.0% 肥満傾向 小学校： 5.0% 中学校： 6.0% 高等学校： 9.5%
児童生徒のむし歯・歯肉炎のない者の割合	むし歯 小学校：90.8% 中学校：82.4% 歯肉炎 小学校：92.5% 中学校：80.4%	むし歯 小学校：95.0% 中学校：85.0% 歯肉炎 小学校：95.0% 中学校：83.0%
十代の喫煙率	2.3%	0%
十代の飲酒率	14.7%	0%
十代の自殺死亡率（人口10万人対）	5.2（平成29年度）	0
20歳未満の妊娠届出者割合	0.8%	0.5%

市民の取り組み（健康行動）

目標：親子で幼少期から健康的な生活習慣を身につけることができる。

評価指標	策定時 (ベースライン)	最終評価 (5年後)
食事を1日3回食べている3歳児の割合	98.4%	100%
朝食をほぼ毎日食べている児童の割合	小学校（5年）：90.1% 中学校（2年）：85.6%	100%
就寝時間が22時以降の3歳児の割合	32.0%	20.0%
仕上げ磨きをする親の割合	1歳6か月児：95.5% 2歳6か月児：97.1%	1歳6か月児：98.0% 2歳6か月児：98.0%

	3 歳児：97.3%	3 歳児：98.0%
悩みを抱えたり、友達が困っているのを見かけた時にSOSを出することができる信頼できる大人がいる中高校生の割合	58.7%	80.0%

市民を支える取り組み（環境整備）

目標：学校と地域が連携して健康について学べる機会を提供する。

評価指標	策定時 (ベースライン)	最終評価 (5 年後)
市が学校で学童期・思春期を対象とした健康講座を実施した割合（市内小学校・中学校 85 校中）	3 校/85 校	10 校/85 校
学校保健委員会を開催している学校の割合	80.7%	90.0%
学校で食生活を健康課題として取り組んでいる割合	74.1%	84.0%
学校で生活習慣を健康課題として取り組んでいる割合	72.9%	83.0%
学校で心の問題を健康課題として取り組んでいる割合	69.4%	79.0%
学校で性教育を健康課題として取り組んでいる割合	88.2%	98.0%
フッ化物洗口事業を実施している小学校のクラスの割合	49.1%	100%

- ・母子保健事業を通して親子で幼少期から健康的な生活習慣を身につけることを啓発
- ・食育の推進
- ・フッ化物洗口事業の推進
- ・学童期・思春期の健康課題に対する正しい知識の普及
- ・学校保健委員会の開催
- ・学童に対し学校の授業等を通し健康課題に取り組む



基盤課題C 子どもの健やかな成長を見守り育む地域づくり

目標：親子が孤立することなく、子どもが健やかに成長できるまち

親子が孤立することなく、安心してゆとりをもって子育てできるよう支援体制を充実させます。

目指す姿（健康水準）

目標：船橋市で子育てをしたいと思う保護者が増える。

評価指標	策定時 (ベースライン)	最終評価 (5年後)
この地域で今後も子育てしていきたいと思う保護者の割合	94.6%	98.0%

市民の取り組み（健康行動）

目標：親が交流の場や子育ての相談先を知り、参加したり相談したりできる。

評価指標	策定時 (ベースライン)	最終評価 (5年後)
相談先がある保護者の割合	4 か月児：97.7% 1 歳 6 か月児：98.2% 3 歳児：98.0%	100%
地域の子育てサークルや子育て支援センターを知っている人の割合	4 か月児：87.0% 1 歳 6 か月児：90.2% 3 歳児：88.4%	4 か月児：90.0% 1 歳 6 か月児：95.0% 3 歳児：90.0%

市民を支える取り組み（環境整備）

目標：親同士の交流の場を提供し保健センターや子育て世代包括支援センターが相談先として認知される。

評価指標	策定時 (ベースライン)	最終評価 (5年後)
産前・産後サポート事業参加人数	調査後に設定	次回評価時に設定
保健センター・子育て世代包括支援センターの認知度	調査後に設定	次回評価時に設定

- ・妊娠・出産・子育てに関する相談先と親子の集まりの場の周知
- ・子育て世代包括支援センターの周知
- ・産前・産後サポート事業の実施
- ・子育て支援関係機関との連携や事業の共催



市民の取り組み（健康行動）

目標：地域で妊産婦や子育て中の親に配慮することができる。

評価指標	策定時 (ベースライン)	最終評価 (5年後)
妊娠中、職場から配慮されたと 思う就労妊婦の割合	92.5%	95.0%
積極的に育児をしている父親の 割合	57.5%	60.0%
産後ケア事業の利用者の満足度	92.0%	95.0%

市民を支える取り組み（環境整備）

目標：妊産婦にやさしい地域づくりができる。

評価指標	策定時 (ベースライン)	最終評価 (5年後)
マタニティマークの認知度	88.1%	90.0%
産後ケア事業の実施種類	宿泊型のみ実施	デイ型・アウトリーチ型の実施
子育て支援関係機関との連携数	調査後に設定	次回評価時に設定
パパ・ママ教室の受講者割合	25.6%	40.0%

- ・マタニティマークの配布と周知
- ・就労妊婦に対し、「母性健康管理指導事項連絡カード」等の制度の紹介
- ・パパ・ママ教室にて父親の育児参加についての啓発と知識の普及
- ・妊産婦健康診査の公費助成
- ・産前・産後サポート事業の実施
- ・産後ケア事業の実施



重点課題① 育てにくさを感じる親に寄り添う支援

目標：親と子の多様性を尊重し、より良い親子関係が築けるよう支援する体制づくり

障害や疾病等により配慮が必要な子どもや望まない妊娠・出産や育児不安等潜在的な課題を抱えた子育て中の家庭に対し、親と子から発信される様々な「育てにくさ」のサインを受け止め、子育てに寄り添う支援の充実を目指します。

目指す姿（健康水準）

目標：親が育てにくさを感じても、周囲のサポートを得ながら安心して子育てができる。

評価指標	策定時 (ベースライン)	最終評価 (5年後)
育てにくさを感じる保護者の割合	4 か月児： 9.3% 1 歳 6 か月児： 20.1% 3 歳児： 25.7%	4 か月児： 9.0% 1 歳 6 か月児： 17.0% 3 歳児： 23.0%
育てにくさを感じた時に対処できる保護者の割合	81.6%	90.0%
ゆったりとした気分で子どもと過ごせる時間がある保護者の割合	4 か月児： 90.9% 1 歳 6 か月児： 81.7% 3 歳児： 71.5%	4 か月児： 93.0% 1 歳 6 か月児： 85.0% 3 歳児： 75.0%

市民の取り組み（健康行動）

目標：育てにくさを感じた時に自ら相談することができる。

評価指標	策定時 (ベースライン)	最終評価 (5年後)
相談先がある保護者の割合	4 か月児： 97.7% 1 歳 6 か月児： 98.2% 3 歳児： 98.0%	100%

市民を支える取り組み（環境整備）

目標：育てにくさを感じた時に相談できる場の提供と継続的な支援。

評価指標	策定時 (ベースライン)	最終評価 (5年後)
子どもとの遊び方、接し方に変化のあった「1 歳 6 か月児健康診査事後フォロー教室」参加の保護者の割合	77.6%	80.0%
「1 歳 6 か月児健康診査事後フォロー教室」終了後、児のことに 関して相談できる場のある保護者の割合	69.2%	75.0%

- ・乳幼児健康診査の充実と継続支援、相談先の紹介
- ・幼児健康診査事後フォロー教室の実施

- ・「子育て相談」と「育児相談」による相談の場の提供
- ・療育支援機関へのタイムリーな連携
- ・「引き継ぎのための連絡票」の積極的な活用
- ・療育会議の定期開催による関係機関の連携強化

市民の取り組み（健康行動）

目標：子どもの発達段階を理解し、多様性を尊重できる。

評価指標	策定時 (ベースライン)	最終評価 (5年後)
子どもの社会性の発達過程を知っている保護者の割合	88.7%	90.0%

市民を支える取り組み（環境整備）

目標：発達段階に応じた対応についての知識を普及する。

評価指標	策定時 (ベースライン)	最終評価 (5年後)
健康講座の参加者の理解度	調査後に設定	次回評価時に設定

- ・乳幼児健康診査の充実
- ・発達段階（幼児期・思春期）の児を持つ親を対象とした講座の実施
- ・発達障害についての周知



重点課題② 妊娠期からの児童虐待防止対策

目標：親子の孤立を予防し、児童虐待のない地域づくり

子どもが安全で健やかに育つよう、妊娠期からの情報提供と継続した支援を行い、地域で見守る体制づくりを目指します。

目指す姿（健康水準）

目標：親が安心して子育てができ、子どもが健やかに育つ。

評価指標	策定時 (ベースライン)	最終評価 (5年後)
育児が楽しいと思える保護者の割合	4 か月児：90.8% 1 歳 6 か月児：85.6% 3 歳児：77.1%	4 か月児：95.0% 1 歳 6 か月児：90.0% 3 歳児：80.0%

市民の取り組み（健康行動）

目標：子育ての悩みについて適切な相談機関に相談できる。

評価指標	策定時 (ベースライン)	最終評価 (5年後)
体罰や暴言等によらない子育てをしている保護者の割合	4 か月児：89.7% 1 歳 6 か月児：74.8% 3 歳児：56.6%	4 か月児：100% 1 歳 6 か月児：78.0% 3 歳児：60.0%
相談先がある保護者の割合	4 か月児：97.7% 1 歳 6 か月児：98.2% 3 歳児：98.0%	100%
乳幼児健康診査の受診率	4 か月児：93.6% 3～6 か月児：91.5% 9～11 か月児：82.4% 1 歳 6 か月児：96.1% 3 歳児：94.1%	4 か月児：95.0% 3～6 か月児：93.0% 9～11 か月児：84.0% 1 歳 6 か月児：97.0% 3 歳児：95.0%

市民を支える取り組み（環境整備）

目標：妊娠期から子育て期の悩みについて相談できる場を周知する。

評価指標	策定時 (ベースライン)	最終評価 (5年後)
保健センター・子育て世代包括支援センターの認知度	調査後に設定	次回評価時に設定
妊婦面接の実施率	99.9%	100%

- ・妊娠・出産・子育てに関する相談先の周知
- ・「妊娠・出産支援プラン」への地区担当保健師・担当保健センター・子育て世代包括支援センター・子育て支援センターを記載
- ・ハイリスク妊産婦の継続支援と関係機関との連携強化

市民の取り組み（健康行動）

目標：保護者が安全に子どもと接することができる

評価指標	策定時 (ベースライン)	最終評価 (5年後)
乳幼児揺さぶられ症候群について知っている保護者の割合	99.2%	100%

市民を支える取り組み（環境整備）

目標：乳幼児揺さぶられ症候群について周知を行う

評価指標	策定時 (ベースライン)	最終評価 (5年後)
乳幼児揺さぶられ症候群についての講話受講者の理解度	調査後に設定	次回評価時に設定

- ・ペアレントトレーニングの紹介
- ・母子保健ボランティアによる啓発



重点課題③ 事故予防対策の推進

目標：子どもが安全に過ごすことができるまち

年齢が低い乳幼児は特に事故が生命の危機に直結します。子どもが安全に過ごすことができるよう、事故の予防に関する知識の普及や万が一事故が発生した時に適切な対応が取れるようにします。

目指す姿（健康水準）

目標：事故を予防し、子どもが安全に過ごすことができる。

評価指標	策定時 (ベースライン)	最終評価 (5年後)
これまで事故で病院にかかったことがある児の割合	1歳6か月児： 3.1% 3歳児：16.8%	1歳6か月児： 2.0% 3歳児：15.0%

市民の取り組み（健康行動）

目標：子どもの事故への予防策と対応をとることができる

評価指標	策定時 (ベースライン)	最終評価 (5年後)
事故予防に気をつけている保護者の割合	13.9%	30.0%
浴室のドアに、子どもが一人で開けることができないような工夫をしている保護者の割合	47.6%	50.0%
かかりつけ医をもつ子どもの割合	4か月児：63.2% 3歳児：82.1%	4か月児：70.0% 3歳児：85.0%
#8000（子ども急病電話相談）を知っている保護者の割合	90.3%	95.0%

市民を支える取り組み（環境整備）

目標：事故予防について知る機会を提供する。

評価指標	策定時 (ベースライン)	最終評価 (5年後)
赤ちゃん訪問、乳幼児健診時の事故予防に関するチラシの配布率	100%	100%
産前・産後サポート事業の受講者の理解度	調査後に設定	次回評価時に設定
3歳児健診でチャイルドビジョンを体験した者の割合	調査後に設定	60.0%
3歳児健診で誤飲・窒息防止スケールについて周知した者の割合	調査後に設定	60.0%

- ・各母子保健事業で発達段階に合わせた事故の予防について啓発
- ・母子健康手帳交付時の妊婦全数面接の時点より休日・夜間救急診療についての情報周知
- ・乳児家庭全戸訪問での「船橋市小児救急ガイドブック」の配布
- ・チャイルドビジョンや誤飲・窒息防止スケールの周知を強化

第5章 計画の推進体制

船橋市地域保健推進協議会母子保健部会において、本計画の達成状況等の進捗管理を行います。また、船橋市地域保健推進協議会に対し、進捗等について報告します。

本計画の推進にあたっては、関係機関をはじめ、広く市民に計画の内容を周知することにより、親子を取り巻く現状と課題を共有することが重要です。そのため、周知活動として、「広報ふなばし」や市ホームページへの掲載、市の事業を活用してのPRなど、計画の普及啓発を積極的に行います。

母子保健事業の運営、地域の方々や関係団体との意見交換・連携等により計画を推進し、当事者である親子とその親子を支える地域住民が一体となって、「すべての子どもがすこやかに育つまち船橋」を目指します。

第6章 計画の評価

本計画は、令和2年度から令和6年度までの5年間を対象期間としています。その間、毎年1回進捗状況を船橋市地域保健推進協議会母子保健部会で確認し、令和6年度に最終評価を行います。

評価は、別紙に掲載した評価指標に基づき行います。



第7章 評価指標及び目標の一覧

赤字…国の値より良い 青字…国の値より悪い

指標名				策定時 (ベースライン)	最終評価 (5年後)	ベースライン調査	今後の調査
基 盤 課 題 A	健康 水準 の 指標	1	低出生体重児の割合	8.6%	8.5%	人口動態統計	人口動態統計
		2	妊娠・出産に満足している割合	80.8%	85%	4か月児健康相談問診票	4か月児健康相談問診票
	健康 行動 の 指標	3	妊婦健康診査受診率	98.2%	98.2%	平成30年度地域保健課集計	地域保健課集計
		4	母性教室受講者の割合	調査後に設定	次回調査時 に設定	—	4か月児健康相談問診票
		5	妊娠中の飲酒率	0.7%	0%	4か月児健康相談問診票	4か月児健康相談問診票
		6	妊娠中の喫煙率	1.1%	0%	4か月児健康相談問診票	4か月児健康相談問診票
	環境 整備 の 指標	7	妊婦面接率	99.9%	100%	平成30年度地域保健課集計	地域保健課集計
		健康 行動 の 指標	8	乳幼児健康診査受診率	4か月児：93.6% 3～6か月児：91.5% 9～11か月児：82.4% 1歳6か月児：96.1% 3歳児：94.1%	4か月児：95% 3～6か月児：93% 9～11か月児：84% 1歳6か月児：97% 3歳児：95%	平成30年度地域保健課集計
	9		3歳児健康診査時点での予防接種 完了率	67.9%	70%	3歳児健康診査問診票	3歳児健康診査問診票
	10		育児期間中の両親の喫煙率	父親：29.3% 母親：3.3%	父親：26.8% 母親：3.0%	4か月児健康相談問診票 1歳6か月児健康診査問診票 3歳児健康診査問診票	4か月児健康相談問診票 1歳6か月児健康診査問診票 3歳児健康診査問診票
	環境 整備 の 指標	11	出産後退院サマリーにて連携の あった方に対する訪問指導の割合	94.1%	95%	平成30年度地域保健課集計	地域保健課集計
		12	こんにちは赤ちゃん訪問で喫煙・ 飲酒している方への指導した割合	100%	100%	平成30年度地域保健課集計	地域保健課集計
		13	NICUから市内医療機関に転院ま たは市内診療所に連携した割合	調査後に設定	次回調査時 に設定	市内医療機関集計	市内医療機関集計
	健康 行動 の 指標	14	相談先がある、協力してくれる人 がいる保護者の割合	4か月児：97.7% 1歳6か月児：98.2% 3歳児：98.0%	100%	4か月児健康相談問診票 1歳6か月児健康診査問診票 3歳児健康診査問診票	4か月児健康相談問診票 1歳6か月児健康診査問診票 3歳児健康診査問診票
	環境 整備 の 指標	15	保健センター・子育て世代包括支 援センターの認知度	調査後に設定	次回調査時 に設定	—	地域保健課集計
		16	#8000(子ども急病電話相談) を知っている保護者の割合	90.3%	95%	4か月児健康相談問診票	4か月児健康相談問診票

指標名				策定時 (ベースライン)	最終評価 (5年後)	ベースライン調査	今後の調査
基 盤 課 題 B	健康水準の指標	1	児童生徒の痩身・肥満傾向児の割合	痩身傾向 小学校：1.7% 中学校：4.1% 高等学校：1.2%	痩身傾向 小学校：1.5% 中学校：3.1% 高等学校：1.0%	児童生徒定期健康診断集計表	児童生徒定期健康診断集計表
				肥満傾向 小学校：5.7% 中学校：6.4% 高等学校：10.3%	肥満傾向 小学校：5.0% 中学校：6.0% 高等学校：9.5%		
		2	児童生徒のむし歯・歯肉炎のない者の割合	むし歯 小学生：90.8% 中学生：82.4% 歯肉炎 小学生：92.5% 中学生：80.4%	むし歯 小学生：95% 中学生：85% 歯肉炎 小学生：95% 中学生：83%	児童生徒定期健康診断集計表	児童生徒定期健康診断集計表
		3	十代の喫煙率	2.3%	0%	ふなばし健やかプラン21市民意識調査	ふなばし健やかプラン21市民意識調査
		4	十代の飲酒率	14.7%	0%	ふなばし健やかプラン21市民意識調査	ふなばし健やかプラン21市民意識調査
		5	十代の自殺死亡率	5.2 (平成29年度)	0	千葉県統計	千葉県統計
	6	20歳未満の妊娠届出者割合	0.8%	0.5%	平成30年度地域保健課集計	地域保健課集計	
	健康行動の指標	7	食事を1日3回食べている3歳児の割合	98.4%	100%	3歳児健康診査問診票	3歳児健康診査問診票
		8	朝食をほぼ毎日食べている児童の割合	小学校（5年） ：90.1% 中学校（中2） ：85.6%	100%	市民の食育に関するアンケート（小5・中2）	市民の食育に関するアンケート（小5・中2）
		9	就寝時間が22時以降の3歳児の割合	32%	20%	3歳児健康診査問診票	3歳児健康診査問診票
		10	仕上げ磨きをする親の割合	1歳6か月児：95.5% 2歳6か月児：97.1% 3歳児：97.3%	1歳6か月児：98% 2歳6か月児：98% 3歳児：98%	1歳6か月児健康診査問診票 2歳6か月児歯科健康診査問診票 3歳児健康診査問診票	1歳6か月児健康診査問診票 2歳6か月児歯科健康診査問診票 3歳児健康診査問診票
		11	悩みを抱えたり、友達が困っているのを見かけた時にSOSを出すことができる信頼できる大人がいる中高校生の割合	58.7%	80%	ふなばし健やかプラン21市民意識調査	ふなばし健やかプラン21市民意識調査
	環境整備の指標	12	市が学校で学童期・思春期を対象とした健康講座を実施した割合（市内小学校・中学校85校中）	3校/85校中	10校/85校中	平成30年度地域保健課集計	地域保健課集計
		13	学校保健委員会を開催している学校の割合	80.7%	90%	健康課題等学校保健委員会開催状況調査	健康課題等学校保健委員会開催状況調査
		14	学校で食生活を健康課題として取り組んでいる割合	74.1%	84%	養護教諭会アンケート	養護教諭会アンケート
		15	学校で生活習慣を健康課題として取り組んでいる割合	72.9%	83%	養護教諭会アンケート	養護教諭会アンケート
		16	学校で心の問題を健康課題として取り組んでいる割合	69.4%	79%	養護教諭会アンケート	養護教諭会アンケート
		17	学校で性教育を健康課題として取り組んでいる割合	88.2%	98%	養護教諭会アンケート	養護教諭会アンケート
18		フッ化物洗口事業を実施している小学校のクラスの割合	49.1%	100%	平成30年度地域保健課集計	地域保健課集計	

指標名				策定時 (ベースライン)	最終評価 (5年後)	ベースライン調査	今後の調査	
基 盤 課 題 C	健康 水準 の 指標	1	この地域で今後も子育てしていきたいと思う保護者の割合	94.6%	98%	4か月児健康相談問診票 1歳6か月児健康診査問診票 3歳児健康診査問診票	4か月児健康相談問診票 1歳6か月児健康診査問診票 3歳児健康診査問診票	
		健康 行動 の 指標	2	相談先がある保護者の割合	4か月児：97.7% 1歳6か月児：98.2% 3歳児：98%	100%	4か月児健康相談問診票 1歳6か月児健康診査問診票 3歳児健康診査問診票	4か月児健康相談問診票 1歳6か月児健康診査問診票 3歳児健康診査問診票
			3	地域の子育てサークルや子育て支援センターを知っている人の割合	4か月児：87.0% 1歳6か月児：90.2% 3歳児：88.4%	4か月児：90% 1歳6か月児：95% 3歳児：90%	4か月児健康相談問診票 1歳6か月児健康診査問診票 3歳児健康診査問診票	4か月児健康相談問診票 1歳6か月児健康診査問診票 3歳児健康診査問診票
	環境 整備 の 指標	4	産前・産後サポート事業参加人数	調査後に設定	次回調査時に設定	—	地域保健課集計	
		5	保健センター・子育て世代包括支援センターの認知度	調査後に設定	次回調査時に設定	—	地域保健課集計	
	健康 行動 の 指標	6	妊娠中、職場から配慮されたと 思う就労妊婦の割合	92.5%	95%	4か月児健康相談問診票	4か月児健康相談問診票	
		7	積極的に育児をしている父親の割合	57.5%	60%	4か月児健康相談問診票 1歳6か月児健康診査問診票 3歳児健康診査問診票	4か月児健康相談問診票 1歳6か月児健康診査問診票 3歳児健康診査問診票	
		8	産後ケア事業の利用者の満足度	92%	95%	平成30年度地域保健課集計	地域保健課集計	
	環境 整備 の 指標	9	マタニティマークの認知度	88.1%	90%	平成30年度地域保健課集計	地域保健課集計	
		10	産後ケア事業の実施種類	宿泊型のみ実施	デイ型・アウトリーチ型の実施	平成30年度地域保健課集計	地域保健課集計	
		11	子育て支援関係機関との連携数	調査後に設定	次回調査時に設定	—	地域保健課集計	
		12	パパ・ママ教室の受講者割合	25.6%	40%	4か月児健康相談問診票	4か月児健康相談問診票	

指標名			策定時 (ベースライン)	最終評価 (5年後)	ベースライン調査	今後の調査
重点課題①	健康水準の指標	1	育てにくさを感じる保護者の割合 4か月児：9.3% 1歳6か月児：20.1% 3歳児：25.7%	4か月児：9% 1歳6か月児：17% 3歳児：23%	4か月児健康相談問診票 1歳6か月児健康診査問診票 3歳児健康診査問診票	4か月児健康相談問診票 1歳6か月児健康診査問診票 3歳児健康診査問診票
		2	育てにくさを感じた時に対処できる保護者の割合 81.6%	90%	4か月児健康相談問診票 1歳6か月児健康診査問診票 3歳児健康診査問診票	4か月児健康相談問診票 1歳6か月児健康診査問診票 3歳児健康診査問診票
		3	ゆったりとした気分で子どもと過ごせる時間がある保護者の割合 4か月児：90.9% 1歳6か月児：81.7% 3歳児：71.5%	4か月児：93% 1歳6か月児：85% 3歳児：75%	4か月児健康相談問診票 1歳6か月児健康診査問診票 3歳児健康診査問診票	4か月児健康相談問診票 1歳6か月児健康診査問診票 3歳児健康診査問診票
	健康行動の指標	4	相談先がある保護者の割合 4か月児：97.7% 1歳6か月児：98.2% 3歳児：98.0%	100%	4か月児健康相談問診票 1歳6か月児健康診査問診票 3歳児健康診査問診票	4か月児健康相談問診票 1歳6か月児健康診査問診票 3歳児健康診査問診票
	環境整備の指標	5	子どもとの遊び方、接し方に变化のあった「1歳6か月児健康診査事後フォロー教室」参加の保護者の割合 77.6%	80%	平成30年度地域保健課集計	地域保健課集計
		6	「1歳6か月児健康診査事後フォロー教室」終了後、児のことにに関して相談できる場のある保護者の割合 69.2%	75%	平成30年度地域保健課集計	地域保健課集計
	健康行動の指標	7	子どもの社会性の発達過程を知っている保護者の割合 88.7%	90%	4か月児健康相談問診票 1歳6か月児健康診査問診票 3歳児健康診査問診票	4か月児健康相談問診票 1歳6か月児健康診査問診票 3歳児健康診査問診票
	環境整備の指標	8	健康講座の参加者の理解度 調査後に設定	次回調査時に設定	—	地域保健課集計

指標名			策定時 (ベースライン)	最終評価 (5年後)	ベースライン調査	今後の調査
重点課題 ②	健康水準の指標	1	育児が楽しいと思える保護者の割合 4か月児：90.8% 1歳6か月児：85.6% 3歳児：77.1%	4か月児：95% 1歳6か月児：90% 3歳児：80%	4か月児健康相談問診票 1歳6か月児健康診査問診票 3歳児健康診査問診票	4か月児健康相談問診票 1歳6か月児健康診査問診票 3歳児健康診査問診票
	健康行動の指標	2	体罰や暴言等によらない子育てをしている保護者の割合 4か月児：89.7% 1歳6か月児：74.8% 3歳児：56.6%	4か月児：100% 1歳6か月児：78% 3歳児：60%	4か月児健康相談問診票 1歳6か月児健康診査問診票 3歳児健康診査問診票	4か月児健康相談問診票 1歳6か月児健康診査問診票 3歳児健康診査問診票
		3	相談先がある保護者の割合 4か月児：97.7% 1歳6か月児：98.2% 3歳児：98.0%	100%	4か月児健康相談問診票 1歳6か月児健康診査問診票 3歳児健康診査問診票	4か月児健康相談問診票 1歳6か月児健康診査問診票 3歳児健康診査問診票
		4	乳幼児健康診査の受診率 4か月児：93.6% 3～6か月児：91.5% 9～11か月児：82.4% 1歳6か月児：96.1% 3歳児：94.1%	4か月児：95% 3～6か月児：93% 9～11か月児：84% 1歳6か月児：97% 3歳児：95%	平成30年度地域保健課集計	地域保健課集計
	環境整備の指標	5	保健センター・子育て世代包括支援センターの認知度 調査後に設定	次回調査時に設定	—	地域保健課集計
		6	妊婦面接の実施率 99.9%	100%	平成30年度地域保健課集計	地域保健課集計
	健康行動の指標	7	乳幼児揺さぶられ症候群について知っている保護者の割合 99.2%	100%	4か月児健康相談問診票	4か月児健康相談問診票
	環境整備の指標	8	乳幼児揺さぶられ症候群についての講話受講者の理解度 調査後に設定	次回調査時に設定	—	地域保健課集計

指標名				策定時 (ベースライン)	最終評価 (5年後)	ベースライン調査	今後の調査	
重点課題③	健康水準の指標	1	これまで事故で病院にかかったことがある児の割合	1歳6か月児： 3.1% 3歳児：16.8%	1歳6か月児： 2% 3歳児：15%	1歳6か月児健康診査問診票 3歳児健康診査問診票	1歳6か月児健康診査問診票 3歳児健康診査問診票	
		健康行動の指標	2	事故予防に気をつけている保護者の割合	13.9%	30%	1歳6か月児健康診査問診票	1歳6か月児健康診査問診票
			3	浴室のドアに、子どもが一人で開けることができないような工夫をしている保護者の割合	47.6%	50%	1歳6か月児健康診査問診票	1歳6か月児健康診査問診票
			4	かかりつけ医をもつ子どもの割合	4か月：63.2% 3歳児：82.1%	4か月児：70% 3歳児：85%	4か月児健康相談問診票 3歳児健康診査問診票	4か月児健康相談問診票 3歳児健康診査問診票
			5	#8000(子ども急病電話相談)を知っている保護者の割合	90.3%	95%	4か月児健康相談問診票	4か月児健康相談問診票
	環境整備の指標	6	赤ちゃん訪問、乳幼児健診時の事故予防に関するチラシの配布率	100%	100%	平成30年度地域保健課集計	地域保健課集計	
		7	産前・産後サポート事業の受講者の理解度	調査後に設定	次回調査時に設定	—	地域保健課集計	
		8	3歳児健診でチャイルドビジョンを体験した者の割合	調査後に設定	60%	—	地域保健課集計	
		9	3歳児健診で誤飲・窒息防止スケールについて周知した者の割合	調査後に設定	60%	—	地域保健課集計	

第8章 参考

用語解説（50 音順）

※令和2年4月以降の事業内容で記載しています。

あ行

- 育児相談**：保護者の育児不安・ストレスによる精神的な負担を軽減し、前向きに育児に取り組めるよう、精神科医師、心理相談員による育児相談を実施する。
- 1歳6か月児健康診査**：1歳6か月の時期に総合的な健康診査を行い、異常の早期発見や早期対応を図るとともに、育児不安を軽減するための育児支援を行う。
- 1歳6か月児健康診査事後フォロー教室**：1歳6か月児健康診査の事後指導教室として実施し、親子または集団での遊びの体験を通して、子どもの発達を促す。
- 一般不妊治療費助成事業**：一般不妊治療を受ける夫婦を対象に、その治療に要する費用の一部を助成し、経済的な負担の軽減を図る。
- NICU**：新生児集中治療室の略。予定より早く生まれた赤ちゃん、体重が小さい赤ちゃん、生まれつき病気をもっている赤ちゃんなどが入室する、新生児に特化した集中治療室。

か行

- 学校保健委員会**：学校における健康に関する課題を研究協議し、健康づくりを推進するための組織。主な委員としては、校長などの教職員、学校医、保護者代表、児童生徒、地域の保健関係機関等。
- 休日・夜間救急診療**：夜間や休日等、通常の医療機関の診療時間外に、急な発熱や嘔吐など緊急を要する際に対応する診療所。保健福祉センター1階にある。
- 健康講座**：乳幼児の健康の保持増進や、保護者の育児への不安を解決する等、家族への正しい知識の普及を図り、家庭及び地域の育児力の向上を目的とし、保健センターに講師を招いて講座を開催する。
- 誤飲・窒息防止スケール**：乳幼児期の誤飲（咽頭・異物・窒息）を未然に防ぐため、3歳児の口の最大口径とどの奥までの長さを円形で示したもの。
- 合計特殊出生率**：15～49歳までの女性の年齢別出生率を合計したもので、一人の女性がその年齢別出生率で一生

の間に産むとしたときの子どもの数に相当する。

- 子育て支援センター**：妊娠中から就学前までの親子を対象に安心して楽しく育児ができるような子育て支援をしている施設。市内に2か所（南本町・高根台）ある。
- 子育て世代包括支援センター**：妊娠・出産・育児に関する各種の相談に応じ、妊娠期から子育て期にわたるまでの切れ目のない支援を行う相談窓口。
- 子育て相談**：心理相談員による子育て相談として、個別に発達検査や保護者の相談に応じる。

さ行

- 3歳児健康診査**：3歳の時期に総合的な健康診査を行い、異常の早期発見や早期対応を図るとともに、育児不安を軽減するための育児支援を行う。
- 産前・産後サポート事業**：妊娠・出産・子育てに関する悩み等に対して、相談、支援、仲間づくりを行う。妊産婦が家庭や地域における孤立感を軽減し、安心して妊娠期を過ごし、育児に臨めるようサポートする。
- 産婦健康診査**：産後間もない母親の心身の健康保持や産後うつ等の予防等を図るため、産婦健康診査の費用の一部を助成する。
- 自殺死亡率**：人口10万人あたりの自殺者数
- 死産率**：死産数／（出生数＋死産数）×1,000
（死産：妊娠満12週以降の死児の出産）
- 思春期教育**：思春期はこころの発達の面からは小学校高学年から高校生年代の時期にあたる。この時期に、思春期特有の心身の特徴を理解し、健康の大切さや命の大切さを学ぶ機会を提供する。
- 自然動態**：出生・死亡に伴う人口の動き。
- 社会動態**：転入・転出（及びその他の増減）に伴う人口の動き。
- 若年妊婦**：船橋市では、妊娠届出時の年齢が20歳未満の場合、若年妊婦としている。

○#8000：こども急病電話相談。夜間に急に子どもの具合が悪くなった時や、医療機関にすぐに受診した方がよいか迷ったとき、看護師や小児科医がアドバイスを行う。

○^{しゅうさんき}周産期：妊娠満 22 週以降出生後 1 年未満までの期間のこと。

○^{しゅうさんきしぼうりつ}周産期死亡率：出産数に妊娠満 22 週以後の死産数を加えたものの千対の死亡率。

○^{しゅくはくがたさんご}宿泊型産後ケア事業^{じぎょう}：産後に家族等から十分な家事・育児等の支援が受けられない母子を対象に、医療機関の空きベッドを利用して、心身のケアや育児のサポート等を実施する。

○^{しゅっしょうりつ}出生率：出生件数／人口×1,000

○^{しんせいじしぼうりつ}新生児死亡率：新生児死亡数／出生数×1,000

○^{すこ おやこ だい じ}健やか親子21（第2次）：平成 13 年から始まった、母子の健康水準を向上させるための様々な取組みをみんなで推進する国民運動計画。第 2 次は平成 27 年から平成 36 年（令和 6 年）までをいう。

○^{そうしんけいこう}痩身傾向：村田式肥満度で算出※した値が、－20%以下の場合をいう。（※計算式（実測体重－標準体重）／標準体重×100）

た行

○^{たいいん}退院サマリー：医療機関に入院していた時の状況や退院後に継続して必要な支援等が記載されている、情報提供書の一つ。

○^{ち く けんこうきょういく}地区健康教育：乳幼児の心身の健康や育児等について学習し、心身の健康の保持や日常の健康管理を図るとともに、仲間づくりの支援を行う。

○^{ち く けんこうそうだん}地区健康相談：乳幼児の心身の発達や健康に関して個別に相談に応じ、指導・助言を行い、保護者が自信をもって育児ができるよう支援する。

○チャイルドビジョン：幼児視界体験眼鏡。大人が幼児の視界を体験するためのもの。大人が幼児の見え方の違い、感じ方の違いを意識することができる。

○^{ていしゅっしょうだいじゅうじ}低出生体重児：出生体重が 2,500 g 未満で出生した新生児。

○^{とくていふにんちりょうりじせいじぎょう}特定不妊治療費助成事業：特定不妊治療を受ける夫婦を対象に、その治療に要する費用の一部を助成し、経済的な負担の軽減を図る。

な行

○^{さい}2歳6 か月^{げつししかけんこうしんさ}児歯科健康診査：2 歳 6 か月児を対象に、歯科健康診査、フッ化物塗布、むし歯予防に関する情報提供を実施している。

○^{にゅうじかていぜんこほうもんじぎょう}乳児家庭全戸訪問事業（^{あか}こんにちは赤ちゃん訪問）：生後 4 か月までの乳児のいるすべての家庭を訪問し、子育て支援に関する情報提供や養育環境等の把握や助言を行う。本市においては「こんにちは赤ちゃん事業」として、生後 60 日以内に訪問を実施することとしている。

○^{にゅうじけんこうしんさ}乳児健康診査：生後 3～6 か月、9～11 か月の時期に医療機関で健康診査を受診することにより、異常の早期発見・早期治療を図るため、乳児健康診査の費用の一部を助成する。

○^{にゅうじしぼうりつ}乳児死亡率：乳児死亡数／出生数×1,000

○^{にゅうようじゆ}乳幼児揺さぶられ症候群^{しやうこうぐん}：乳幼児が激しく揺さぶられたときに起こる重傷の頭部損傷。

○^{にんしんまっき}妊娠末期：妊娠 28 週（8 か月）以後をいう。

○^{にんぶけんこうしんさ}妊婦健康診査：安全な妊娠出産を促すため、妊婦健康診査を実施し、異常の早期発見、早期医療を図るとともに正しい知識の普及に努める。妊婦健康診査の 14 回分の健診費用の一部を助成する。

○^{にんぶ し か けんこうしんさ}妊婦歯科健康診査：妊娠中は歯科疾患が発生しやすい時期であることから、歯科疾患を予防するため歯科健康診査を実施し、健診費用の一部を助成する。

○^{にんぶぜんすうめんせつ}妊婦全数面接：母子健康手帳交付時に妊婦に対し保健師等が個別に面接し、妊婦の心身の健康や取り巻く環境を把握し、助言等を行う。

は行

○^{にんさんふ}ハイリスク妊産婦：当市の基準に基づき、早期から支援を要する妊産婦。

○^{きょうしつ}パパ・ママ教室：出産を迎える夫婦を対象に、沐浴実習などを行い、夫婦が協力して子育てや家庭づくりができるよう促す。

○^{ひきつ}引継ぎのための連絡票^{れんらくびょう}：就学にあたり、保護者と保育園・幼稚園・療育機関等が協力して作成し、就学先の学校等に子どもの様子や支援内容等を引き継ぐもの。

○^{ひまんけいこう}肥満傾向：村田式肥満度で算出※した値が、20%以上の場合をいう。（※計算式（実測体重－標準体重）／標準体重×100）

○^{かぶつせんこう}フッ化物洗口：永久歯のむし歯予防を目的に一定の濃度のフッ化ナトリウムを含む溶液で1分間ぶくぶくうがいをする方法。

○^{ふなばしししょうにきゅうきゅう}船橋市小児救急ガイドブック：船橋市が船橋市医師会の監修のもと発行している。お子さんが病気になったりケガをした時、症状にあった対応や医療機関での受診が必要かどうかの判断をする際に保護者の方に役立てていただくものとして作成。乳児家庭全戸訪問時に配布している。

○^{すこ}ふなばし健やかプラン 21：船橋市健康増進計画。平成17年より策定している。第2次計画は、平成27年～36年（令和6年）までの10年計画。平成31年（令和元年）まで母子保健計画を包含していた。

○^{ふにんせんもんそうだん}不妊専門相談センター^{じぎょう}事業：医師や助産師による不妊や不妊治療に関する個別相談。

○^{ふにんちりょうひじょせいきゅうふじぎょう}不妊治療費助成給付事業：一般不妊治療費助成事業と特定不妊治療助成事業をいう。

○^{ほせいきょうしつ}母性教室：妊婦を対象に、正しい知識の普及と交流等により不安の解消を図り、安全な妊娠・出産と健全な育児を促す。

○^{ほせいけんこうかんりしどうじこうれんらく}母性健康管理指導事項連絡カード：働く妊産婦の方が、医師等から通勤緩和や休憩などの指導を受けた場合、その指導内容が事業主の方に的確に伝えられるようにするために利用するもの。母子健康手帳の中にも入っている。

ま行

○**マタニティマーク**：妊娠出産に関する安全性と快適さを確保するためのマークで、妊婦さんが身につけることで、周囲が配慮を示しやすくするもの。マタニティマークキーホルダーは母子健康手帳交付時に妊婦さんにお渡ししている。

や行

○^{ようしえんじどうとう}要支援児童等：児童福祉法第6条の3第5項に定められている、保護者の養育を支援することが特に必要と認められる児童等。

○^{げつしけんこうそうだん}4か月児健康相談：4か月児に全数面接を行い、育児不安に早期に対応し、前向きに子育てができるよう支援す



船橋市地域保健推進協議会母子保健部会委員

No.	所属団体・部署	役 職	氏 名
1	国立大学法人 山梨大学大学院総合研究部医学域教授	教 授 (医師)	山縣 然太郎
2	船橋市立海神小学校	校 長	寺田 政則 (H30年度まで)
	船橋市立小栗原小学校	校 長	福田 武 (R元年度～)
3	船橋市立三山中学校	養護教諭	今井 美子
4	一般社団法人船橋市医師会	理 事	小口 学
5	一般社団法人船橋市医師会	会 員	山口 暁
6	一般社団法人船橋市医師会	会 員	加藤 英二
7	公益社団法人船橋歯科医師会	理 事	谷 博司
8	船橋市栄養士会	理 事	馬場 さつき
9	一般社団法人千葉県助産師会船橋地区部会	副会長	佐藤 美保子
10	船橋市民生児童委員協議会	理 事	染谷 菊子
11	船橋市私立幼稚園連合会	会 長	田中 善之
12	千葉県市川児童相談所	主席 児童福祉司	青木 聡美
13	NPO 法人世界のともだち ホームスタート・しゅっぱぽぽ	代 表	二宮 美鈴

<事務局>

保健所長
保健所理事
保健所次長
地域保健課長、地域保健課職員



船橋市 保健所 地域保健課

住所：〒273-8506 船橋市北本町 1-16-55 電話：047-409-3274